

平成22年第8回那須烏山市議会12月定例会（第2日）

平成22年12月2日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時30分

◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	6番	沼田邦彦
7番	高德正治	8番	佐藤昇市
9番	板橋邦夫	10番	水上正治
11番	平山進	12番	佐藤雄次郎
13番	小森幸雄	14番	滝田志孝
15番	高田悦男	16番	中山五男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（1名）

18番 樋山隆四郎

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	石川英雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	平山隆
福祉事務所長兼健康福祉課長	樋山洋平
総合政策課長	国井豊
総務課長	駒場不二夫
税務課長	鈴木傑
市民課長	高橋博
こども課長	堀江久雄
農政課長	荻野目茂
商工観光課長	鈴木重男
環境課長	小川祥一

都市建設課長

岡 清 隆

上下水道課長

粟 野 育 夫

学校教育課長

羽 石 浩 之

生涯学習課長

川 堀 文 玉

◎事務局職員出席者

事務局長

澤 村 俊 夫

書 記

佐 藤 博 樹

書 記

菊 地 唯 一

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（滝田志孝） おはようございます。

ただいま出席している議員は17名です。18番樋山隆四郎議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問について

○議長（滝田志孝） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき4番渡辺健寿議員の発言を許します。

4番渡辺健寿議員。

[4番 渡辺健寿 登壇]

○4番（渡辺健寿） 皆さん、おはようございます。本年の12月定例会の一般質問、本日より3日間にわたりまして、9名の方が質問に出るわけでありまして。私、初日の1番目ということで、議長の許可を得ました4番の渡辺健寿です。どうぞよろしくようお願いいたします。

また、本日は早朝より多くの市民の皆さんには議会傍聴に参加いただきまして、まことにありがとうございます。

さて、今、日本を取り巻く情勢は極めて憂慮すべき状況となっております。皆様ご存じのとおりであります。中国漁船の衝突事故、さらには北朝鮮による韓国への砲撃など、隣国として毎日のニュース番組が大変気になるところでございます。

また、国内においては、環太平洋経済連携協定、TPP交渉に参加するとかしないとかのことで大問題となっておりますことも、皆様ご承知のとおりであります。関税撤廃の例外を原則認めない交渉は、国内農業への影響4兆1,400億円のみならず、GDP国内総生産の減少は、7兆9,000億円に及び、食糧の自給率は現在の40%から12%に低下すると、農林水産省では予測している状況でございます。食糧の安全保障ということからも、まことに重大な問題かと、関心を持たざるを得ません。

関税撤廃により輸入農産物が急増すれば、国内農産物は価格が大幅下落し、日本の農業は壊滅的被害を受けることは明らかであります。政府は、所得保証で国内農業を両立させると言っておりますけれども、農業予算のもととなっている農畜産物の輸入関税が失われたということ

になれば、財政支援が成り立たないのは明らかであります。

これまで日本の食糧を生産してきた農業者の誇りを踏みにじるような対応は、結果として日本中に耕作放棄地の増大を招き、日本の経済全体を、特に地方の経済は壊滅的な被害を受け、都市と地方の格差がさらに広がるばかりであると思われまます。

今議会には、これらに関する陳情等も出ているようでありますので、市当局、議会ともに適切な対応がなされることを希望したいと思います。

私の質問は、4項目9点についてであります。

1つが、農業、農村の振興対策について、2つ目が、文化・スポーツの振興について、3つ目としまして、公共施設跡地の利活用について、4番目が、国県、市道の整備についてでございます。順に質問を申し上げたいと思います。

まず、農業、農村の振興対策についてであります。耕作放棄地等の増加に対する取り組み状況と対策について伺うものであります。我が市の本年から始まりました戸別所得補償制度によります加入率は、前回の定例会で70%だとお聞きしております。

その中で、平成22年度、この制度によります農家に対する補助額の見込みは1億5,200万円だという報告を受けました。なお、平成21年度、旧制度によります農家への補助金は2億1,000万円が支給されているということから、5,000万円が減ずることは明らかであるということでもあります。これら昨年に比べ5,000万円も農家に対する補償額が減ずることに対し、市として何か支援策等を考えておられるかどうか、まず1点お伺いしたいと思います。

全水田面積の4割に当たります生産調整が、ここ何十年か継続されているわけでありまして、耕作放棄地が年々増加している状況は、皆さんご承知のとおりであります。そこで、農林業センサス等の数字、あるいは農業委員会でも独自に調査されている数字等があると思っておりますので、現況の耕作放棄地等をお知らせいただければと思います。

次に、耕作放棄地再生交付金事業の内容についてお伺いいたします。塩那台地区の志鳥地区において6,000平方メートル、担い手農家協議会が事業主体となりまして、国庫金によります500万円の事業がなされていると伺っております。これらの内容、作付けとかその他の点であります。あるいは成果等につきましてお示しをいただければと思います。

次に、さくら市等では、耕作放棄地解消のために、農地所有者から白紙委任を受け、農地の売買代理事業を実施していると伺っております。当市でも、同じとは言いませんが、これに似たような制度の考えはありますか、お伺いしたいと思います。

今後の耕作放棄地減少対策についての考えを、平成23年度以降の考えをお示しいただければと思います。

次に、小さな2つ目ではありますが、鳥獣被害の現状とこれまでの対応経過及び今後の対応策についてお伺いいたします。さきに出されました平成21年度行財政報告書によりますと、平成21年度のイノシシ捕獲頭数119頭、電気柵が18件、7,205メートル、最大で7,000平方メートルぐらいの電気柵を設置したと報告書に載っております。

本年、平成22年度の取り組みは、予算書を伺いますと、イノシシの捕獲対策を中心に、捕獲促進強化事業として182万円が予算化されております。猟友会対応あるいは電気柵設置の補助等、さらに新しく報償費等も計上されているようであります。

小獣と申しますか、小さな獣害、ハクビシン対策、あるいは鳥類対策、これらについてもどんな取り組みをなされているか、お示しいただければと思います。

さらに、まだ年度途中でありますが、本年度の実績等はどの程度になっているかもお示しいただければと思います。

いずれも捕獲を主体にしていかなないと被害は減らないと思います。電気柵も特定の圃場を守るためには有効でありますけれども、特定の圃場の被害を守れば、他に迷惑が移っていくのが現実でありまして、これらの対策、さらに平成23年度の捕獲特例措置等につきましても、あわせてどのようなお考えを持たれているか、お伺いしたいものであります。

小さな3つ目、農商工連携事業の内容と成果についてお伺いいたします。この案件は、昨年の12月も質問させていただきました。農商工連携による雇用機会の創出、長引く不況で職を失う者が多い状況の中で、雇用問題は緊急かつ重要な問題であるということでもあります。農商工とさらに産学官も加えた連携を考え、連携協議会を早急に立ち上げると、昨年12月中にも立ち上げたいという考えをお聞きしたと思うんですが、丸1年経過しての経過等もお聞きしたいと思います。

次に大きな2番目であります。文化・スポーツの振興についてであります。その1つ目、全国スポレク祭が2011年、来年ですね。県内21市町で28種目が全国的なイベントとして開催されることが決まっており、県の広報等で各家庭にお知らせが行っているかと思われま。その中を見ますと、本市が入っておりませんでした。本市はなぜ予定地にならなかったのかをお伺いしたいと思います。

スポレク祭は、スポーツ・レクリエーション祭でありますけれども、いつでもどこでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、参加者が交流を深めることを目的として開催されているものであります。昭和63年から都道府県持ち回りということで、全国的なイベントで来年の11月5日から8日までの4日間、栃木県で開催されることが決まっております。

内容は、都道府県の代表選手が参加する18種目と、条件を満たせばだれでも参加できるフリーの10種目、合計28種目が予定されております。栃木県では栃の葉国体あるいは高校総

体以来の一大イベントであろうかと思われます。全国から多くの来客で見込まれ、県及び当市においても、地域の魅力を発信できる大きなチャンスであったはずであります。そこで代表選手による18種目には12市町が、フリー参加の10種目には9市町の計21市町で実施が決まっております。県内27市町でありますので、開催がないのは、那須烏山市が市ではただ1つと、5つの町のみでございます。大谷市長の政策ビジョンの中で、小さくともきらりと光る那須烏山市のためにも、ぜひとも1種目でも会場になってほしかったなと思うのは、私だけではないのではないかなと思います。

そこで、県より事前に当市に開催の打診はなかったのか、あったのか。あったのに断ったのか、あるいはふさわしい会場がないので選考から漏れたのか、これらの経過並びに理由についてお伺いしたいと思います。

2つ目であります。多目的文化・スポーツ施設構想の進捗状況を伺うものであります。以前に市長の方針で複合施設の構想が示されてございました。複合施設は利用日が重なるということから、文化施設とスポーツ施設を同一施設で使い分けをするというのは無理があるのではないかとということが想定されます。計画に当たりまして、別々の考え等は持っておられないのか、お伺いしたいと思います。

文化施設といいますと、現在、市にあるのは公民館と名のつく施設のみであります。参考までに平成21年度の公民館の利用回数、5施設で2,608件、延べ人数で5万7,679人が利用されております。利用人数を見ますと、前年対比1万3,300人余が増加している状況でございます。

また、社会体育施設は39施設、6,119団体、15万9,000人余の利用者、学校開放施設、体育館ですね。9施設、1,296団体、2万3,000人余、合計7,415団体が18万2,000人以上の利用者で活用されている現況であります。

市長が申されております多目的文化・スポーツ施設構想の進捗状況を伺うとともに、これだけ利用者が多い中で、複合施設での対応は無理が多いのではないのでしょうかということであります。特に需要の多いことも考え、おのおのの専用施設等の考えは検討されているのか、また検討された経過があるのか、お伺いしたいと思います。

大きな3つ目であります。公共施設の施設跡地の利活用についてお伺いたします。この問題は、本年6月にも質問させていただきました。提案型公募の結果についてまずお伺いたします。7月に公募をし、秋口には決定したいということでございました。暫定利用しつつ、活用計画をつくる施設を除きまして、売却または貸し付けを前提とした跡地については、平成21年度に不動産鑑定評価を行い、報告がありました。1年おくれたの公募となったわけでありますが、その結果についてお伺いするものであります。旧東小、旧境小、旧向田保育園等の

内容についてお伺いいたします。

小さな2番目、女子高跡地の県に対する利活用計画の内容についてお伺いいたします。敷地面積2万2,896平方メートル、国有地が1,457平方メートル含まれているわけでありませんが、市としての利活用計画を本年の秋口までにまとめ、県に提出するよう求められているということではありますが、どのような計画がつけられたのでしょうか、お伺いいたします。

大きな4番目であります。国県、市道の整備についてであります。その1つ目、野上地内国道294号S型カーブの改修促進についてお伺いします。過去には数多くの人身事故、死亡事故もありました。S字型カーブで見通しが極めて悪い危険な道路でございます。平成18年にも一般質問を申し上げ、さらに同年、平成18年度、地域の自治会長ほか有志の皆様によりまして、県に対し陳情等も行っております。大谷市長にも、また県議員にも同行いただきまして、土木事務所のほうで陳情等を申した経過がございます。

それらに基づき、平成19年、県土木事務所によりまして、基礎調査、現況の測量が実施されました。土木事務所で春先お伺いしてきたんですが、烏山土木事務所としては、毎年調査設計費を予算要求していますということでもあります。本年、平成22年度分につきましても、調査設計費、詳細設計費ですね。600メートル、500万円を要求しているというお話をお聞きいたしました。大変危険な場所でございますので、一刻も早く県土木事務所との協議を進めていただきまして、整備に向け努力いただきたいと思っております。本年度の現時点での状況等をお伺いしたいものであります。

(2)番目、狹隘道路の整備計画についてお伺いいたします。道整備交付金事業さらに合併特例債事業等を活用されました主な大きな市道の整備は大分進められております。市民の目にも見える形で事業が進められていることは、感謝にたえません。しかし、これらの活用が困難であり、市民生活には重要な、そして、市に対し最も要望件数の多いと思われ狭隘市道の整備については、どのような手段でどのように計画し進められるのか、お伺いするものであります。要望件数、あるいは現在までの対応件数なども含めてお知らせいただければ幸いに存じます。

以上、大きな4項目、9点につきましての質問といたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは4番渡辺健寿議員から、農業、農村の振興対策について、文化・スポーツの振興について、公共施設の利活用について、そして国県、市道の整備について、4項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、農業農村の振興対策の中で、耕作放棄地の増加に対する取り組み状況の対策についてであります。年々増加の一途をたどっております耕作放棄地につきましては、本市のみならず、全国的に深刻な課題であります。その発生原因も高齢化や労働力不足、担い手不足といった人的要因のほか、農産物価格の低迷による収益性の悪化、経営条件の悪化など、共通したものでございます。さらには、中山間地域における鳥獣被害により、営農意欲への萎縮も一つの要因となっているものと憂慮いたしております。

耕作放棄地が周辺地域へ与えます影響は甚大でございまして、原形を失うほど荒れた農地は、病虫害あるいは鳥獣被害の発生や雑草の繁殖、用排水施設管理への支障など営農環境のほか、土砂、ごみの不法投棄、火災発生の原因など、生活環境へもさまざまな影響を与えております。

本市といたしましても、耕作放棄地対策といたしまして、改正農地法による耕作放棄地解消に向けた措置を適切に運用することはもちろんのこと、再生利用に積極的に取り組む必要があると考えております。

既に、農業委員会が主体となりまして、本市の耕作放棄地の現況状況を一筆ごとに調査把握をし、情報の整備を完了しているところでございます。特に、農地造成した地域の耕作放棄地は憂慮すべき事態でありますことから、本年度より本市担い手育成総合支援協議会が国直轄の委託を受けまして、志鳥地区にあります塩那台地耕作放棄地、60アールの再生作業を実施し、ほぼ再生が完了したところでございます。来春には新規導入作物の実証展示圃場といたしまして「えごま」の栽培を行い、耕作放棄地解消へのPRに向けた取り組みを進めているところでございます。

また、国におきましても、来年度から農業者戸別所得補償制度の対象を、現在の水田から畑作の対象作物にまで拡大し、生産数量目標に従って生産を行う農業者に対しまして、販売価格と生産費の差額分相当額を交付することといたしております。また、地域の不作地域解消のために、担い手等が不作地等に対象畑作物を作付けした場合、新たな交付金制度を検討するなど、耕作放棄地対策を拡充することといたしております。

今後は、地域住民の皆さんや集落組織の皆さん方と再生利用に向けた話し合いや意識調査を実施しながら、農業関係機関との連携を強化しながら、耕作放棄地対策を早急に検討してまいりたいと考えております。

なお、2005年の農林業センサスによれば、本市の耕作放棄地は耕作面積3,850ヘクタールの13.1%に当たります504ヘクタールにのぼります。今年2月に実施した同統計調査では、さらに増加していることが見込まれております。今後、ますます増加が予想されます耕作放棄地は、一朝一夕に解決するのは極めて困難だと思っておりますが、市といたしましては、貴重な農地の保全と有効活用に努めてまいります。

なお、係数等の実績等につきましては、農政課長より補足説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、鳥獣被害の現状と対応経過及び今後の対策についてお答えいたします。本市における鳥獣被害は、イノシシとハクビシンによるものが最も多く、続いてカラス、カモによるものがあります。被害作物は、水稻、カボチャ、トウモロコシ、サトイモなど多種に及びます。被害金額は、平成20年度367万円、平成21年度320万円であり、若干ではありますが、減少傾向であります。

これまでの対策といたしまして、鳥対策では、今年度5月7日、8日、9日の3日間、地元の猟友会の皆様方に委託をして、銃器による捕獲を実施いたしました。実績を申し上げます。キジバト2、カラス8、ゴイサギ27、カルガモ151であります。

獣対策では、年間を通じて猟友会に罾や檻によるイノシシ捕獲を委託して、10月末現在で31頭を捕獲いたしております。昨年度10月末では捕獲頭数62頭であります。また、田畑の侵入を防ぐための電気柵の購入費を補助いたしながら、現在13件、56万2,000円の補助金を支出いたしました。昨年度、議員ご指摘のとおり、電気柵の補助件数は18件、補助金ベースで108万7,000円ございました。最近ハクビシンの被害も増加しているために、捕獲器の貸し出しも行っているところでございます。

また、茨城栃木鳥獣害広域対策協議会という組織がございますが、猟友会会員の情報交換と意識向上のための意見交換会も開催いたしております。イノシシ捕獲強化月間を定め、広域連携による一斉捕獲を実施するなど、広域市町で連携した対策も行っているところでございます。さらに、栃木県では、猟友会と連携して、広域捕獲隊の編成を今、準備いたしております、機動的な対応による効果が期待されているところでございます。

今後も、現在まで行っている対策は継続的に実施してまいります。さらにとちぎの元気な森づくり県民税事業を活用した藪の刈り払いの範囲を広げるなど、ハード・ソフトの両面から対策を講じまして、野生獣を人里に近づけさせない環境の整備も必要であると考えております。

農商工連携事業の内容と成果についてお答えいたします。ご案内でございますが、地域経済の基盤産業でございます農林水産業と商工業及び観光が、産業間の壁を越えまして連携をして、事業者の強みを生かした新商品の開発、販路開拓に取り組むなど、新たな地域経済の再生を図る施策といたしまして、農林水産省と経済産業省が推進しているのが農商工連携であります。

本市の産業情勢でございますが、不況の影響を受けまして、商工業におきましては、販売低迷と収益悪化の状態が続いておりまして、農業におきましては、議員もご指摘のとおり、環太平洋経済連携協定、いわゆるTPP交渉をめぐる議論など、極めて大きな影響が懸念されております。

このような状況の中、本市といたしましては、商工会が所管をする那須烏山市ベンチャープラザを活用した商品開発支援、観光協会が主催をいたしまして好評を博しました「高橋邦弘氏そばを語る」イベントの支援などの、地域産業の活性化を進めているところでございます。また、県内食品加工会社と連携をした特産品開発にも、積極的に模索いたしております。

しかしながら、地域経済の活性化は、地域が一体となることが不可欠であります。昨年から商工団体、農林漁業団体等、関係団体に広く呼びかけまして、農商工連携事業推進協議会の設立に向けた協議を行ってまいりました。その結果、各団体の連携のもと、同協議会設立の準備がおおむね整いましたことから、年度内には同協議会を設立する予定であります。

協議会は、農林水産業と商工業が連携することで新しい事業形態を創出し、地域経済の活性化を図るために、農林水産業や商工業関係団体のほか、行政、観光、賛同する個人の皆さんをメンバーに、地産地消の研究、生産技術開発、商品化、販路開拓等を展開する予定であります。また、下部組織といたしまして実戦部隊となりますワーキンググループも設けまして、事業を具現化するための調査・研究等の活動も計画いたしております。

その結果、付加価値の高い商品の開発、新たな市場の創出によりまして、地域の活性化の効果が期待されるとともに、国の農商工連携事業を導入した効果的対策を推進したいと考えております。

また、さらに先ごろ、県内の食にかかわる産業の振興を目的といたしました、県が設立いたしました「フードバレーとちぎ推進協議会」への参加も視野に入れながら、農商工連携の推進体制を充実してまいりたいと考えております。

次に、文化・スポーツの振興につきましてお答えいたします。全国スポーツ・レクリエーション祭は、競技スポーツの全国イベントである国民体育大会に対し、生涯スポーツの観点から開催されている全国的なイベントでありまして、昭和63年度から実施されております。主な内容は、議員もご指摘のとおりでございますが、種目別大会のほか、特別行事、シンポジウムなど、スポーツ、レクリエーションを通じた交流が中心であります。

来年の11月5日から4日間、栃木県を会場に開かれますのが、第24回全国スポーツ・レクリエーション祭でありまして、メインとなる種目別大会は、都道府県代表参加種目18種目とフリー参加種目10種目が行われ、参加者は1万人が見込まれているところでございます。

この種目大会の会場地のうち、都道府県出場種目の18種目につきましては、主催の文部科学省、栃木県、日本体育協会、日本レクリエーション協会、全国体育指導委員連合による全国スポーツ・レクリエーション祭連絡協議会が、各種目の連盟・協会が選定した候補地の中から決定いたしました。フリー参加種目10種目の会場地は、平成20年度に県が県内各市町や種目別団体に開催意向を打診し、県の準備委員会を選定いたしました。

種目別会場の選定方法につきましては、平成20年6月から、県から各市町に説明があり、市町の意向、種目団体の意向、施設整備の状況、周辺地域の宿泊能力、交通アクセス等を総合的に考慮して決定するというものでございました。

市では、都道府県代表出場種目18会場に該当していなかったことから、フリー参加種目の10会場の誘致の可能性を検討いたしました。この際、本市における種目の普及状況、施設設備の状況を勘案の上、市内の体育関係機関、団体等と協議をしたところでございますが、前向きな結論に至らず、平成20年7月、最終的に誘致断念に至ったものでございます。

なお、会場誘致は断念いたしましたところでございますが、来年の開催に際しましては、市民の参加機会の拡大と開催機運の醸成に全面的に協力することといたしまして、既に11月3日1年前のイベントには、興野農産物直売所の協力により出展したところでもございます。

今後とも、本市で開催されるスポーツイベントにおいては、積極的に全国スポレク祭の周知を図るなど、後方支援する所存であります。ご理解を賜りたいと存じます。

次に、文化・スポーツ施設整備構想の進捗状況についてご説明申し上げます。文化・スポーツ施設の整備につきましては、合併前から両町民の強い要望がございまして、長年待ち望まれている施設でありますことから、その必要性は十分に認識しているところでございます。先月11日には、多くの市民の皆さん618名の署名が添付されまして文化会館設置に関する要望書が提出されるなど、市民の動きも活発化してきております。

このようなことから、市総合計画におきましては、文化・スポーツ拠点の整備を重点戦略に位置づけまして、関係各課において、それぞれ調査、研究が進められてきたところでございます。

ことは合併後5年を経過いたしまして、総合計画も3年目を迎えております。まさに本格的なまちづくりへの着手・実行の年でありますことから、合併特例債をはじめとする有利な国県施策等を最大限に活用した取り組みが早期に求められております。

既にご案内のとおりでございますが、市では新市の建設計画及び総合計画において描かれております将来都市構造の方針等を踏まえながら、南那須・烏山両市街地における快適な都市空間の形成を目指した都市再生ビジョンの策定に取り組んでおります。この策定過程の中で、公共施設の適正配置や再編整備、そして市行政機能の集約による都市活動拠点に関するあるべき姿の検討を行うとともに、文化・スポーツ施設など、新たな公共施設の整備による都市生活拠点の形成に向けた具体的検討もあわせて進めております。

現在、特命により設置いたしました庁内横断的プロジェクトチームにおいて、必要な法的手続をはじめ、将来的な財政負担を踏まえた施設複合化の必要性、そして既存施設の役割分担など、施設整備のあり方について、急ピッチで分析・検証作業に取り組んでいるところでござい

ます。

したがいまして、現段階においては具体的内容をお示しすることができない状況でございますが、プロジェクトチームによる分析・検証結果を踏まえ、早期におおむねの方向が導き出されるものと考えております。準備が整い次第、改めて議員各位に具体的内容をお示しの上、ご意見を賜りたいと考えております。引き続きのご協力をお願い申し上げたいと思います。

次に、公共施設の利活用につきまして、提案型公募の結果についてご質問がございました。公共施設の跡地利用につきましては、6月定例会市議会におきまして、渡辺議員よりご質問いただいたところでありまして、その後、旧東小学校、旧境小学校、旧向田保育園の3施設につきまして、7月1日から1カ月にわたり公募を実施いたしました。

その結果、旧境小学校と旧向田保育園につきましては、それぞれ市内の福祉関係団体1事業者ずつの応募がございました。内部組織であります市公有財産管理運営委員会におきまして書類審査、面談によるヒアリングなど、慎重な審査の結果、次に申し上げます法人を活用予定業者として決定したところでありまして。

旧境小学校はNPO法人とちの木地域障がい者館であります。障がい者自立支援法に基づく通所作業所としての利用でございます。

また、旧向田保育園は社会福祉法人みつわ会みつわ工房であります。同じく障がい者自立支援法に基づく通所作業所としての利用でございます。

いずれも土地、建物を有償貸付する予定でございますが、契約締結の準備を進めております。旧境小学校は1月に、旧向田保育園は4月以降、それぞれ県への手続等が整い次第、利用を開始する予定であります。

各事業者では、過日、11月中に事業内容等に関する地元説明会を行いました。旧境小学校は、上境・下境・小原沢地区、旧向田保育園は野上地区の皆様方にご説明させていただいております。おおむね了解をいただいたところでございます。

なお、旧東小学校については、あの時点で応募者がございませんでした。12月1日から再公募を実施したところでございます。ご報告申し上げます。

次に、烏山女子高跡地の県に対する活用計画の内容についてのご質問であります。ことし3月、長年にわたりまして、本市高等教育のシンボルでもございました県立烏山女子高が、惜しまれながら閉校となりました。この跡地につきましては、次の点に留意をする必要があると考えております。

まず、当時、地元住民の皆さんから寄附、協力等により創設されたという歴史的な背景があります。次に、同校には同窓会や地域住民の愛着と意思があることでございます。3つ目は、旧烏山実践女学校時代に建築された近代化遺産でもあります講堂を有することもございます。

4つ目は、烏山市街地に立地し、市街地再生の核となり得る有用な空間である。このような4点でございます。

このようなことから、ことし6月の一般質問においても答弁をさせていただきましたが、旧烏山女子高跡地につきましては、仮に譲渡が可能となった場合を想定し、調査・研究を進めてきたところであります。

現在、5棟あります校舎のうち、耐震化構造である北側の校舎を除く4棟（正面の管理棟、北側の特別教室、南側の校舎A・B棟）につきましては、老朽化が著しいのでございます。耐震補強が実施されていない状況でもあります。また、県の再編計画では、元烏山女子高校は閉校した4月以降も教育財産として管理されておりまして、運動場や体育館棟は新烏山高校の部活動で引き続き利用されております。

このため、県から同校跡地の譲渡を受けるには、こうした現状に加えて、市域の一体的な発展を可能とする公共施設と市街地整備のあり方を踏まえた十分な検討が必要となります。

ご質問のありました活用計画の内容につきましては、文化・スポーツ施設整備と同様、現在、具体的な方向を導くための分析・検証作業を進めている段階でございます。早急に、烏山高校の教育活動への影響、あるいは市公共施設の再編整備という観点から、具体的方向性を明確にしながら、活用計画（案）に反映させたいと考えております。

先ほど同様、準備が整い次第、議員各位にはご報告申し上げ、ご意見をいただいた後、県との協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、国道、市道の整備についてお尋ねがございました。まず、1点目の野上地内国道294号線S字カーブの改修促進についてであります。ご指摘のございました国道294号線のS字カーブは、急カーブで勾配がきつく、また、烏山小学校、中学校の通学路になっているにもかかわらず、歩道が片側だけでございまして、大変危険な箇所と認識をいたしております。

県では、国道294号を、栃木県を南北に縦断する地域基幹道路と位置づけておりまして、現在、烏山土木事務所管内では、那須烏山市の大桶地区、谷浅見地区、南2丁目地区の3カ所を整備していただいております。那珂川町でも2カ所、計5カ所の整備を重点的に進めております。

ご案内のとおり、特に地方の道路予算が厳しい状況ではございますが、市といたしましても、この国道が本市の地域活性化の基盤整備として、さらには地域住民の安心で安全な生活環境改善のために、早期の整備が必要であると考えております。このため、県に対しても本路線の重要性、さらには当区間の危険性を強くアピールしながら、早期事業化に向けての要望活動を今後とも展開していく所存でございます。

次に、狹隘道路の整備計画についてお尋ねがございました。市道といたしまして管理する道

路は586路線、総延長399.4キロメートルにのぼります。うち車道幅員が3.5メートル以下の道路は延長約118キロメートル、全体の30%を占めております。さらに生活に密着いたしました認定外道路等の延長も含めると、狭隘道路は膨大な距離となります。

市道の整備につきましては、平成19年度から幹線道路を中心に道整備交付金事業や合併特例債等を導入して大規模に整備を進めておりまして、順次完成しつつございます。

一方、ご指摘がございました狭隘道路の整備につきましては、平成18年度に創設いたしました「ふれあいの道づくり事業」により、地域住民の皆さんと協働で整備の促進に努めてまいりました。

この事業は、生活に密着した幅員の狭い市道や認定外道路の整備に対して、地域住民の皆さんの協力をいただきながら、協働で整備をするものでございます。平成19年度から26件、事業費3,180万円によりまして、生活道路を整備してまいりました。また、地元では対応できない道路整備につきましては、市の道路保全工事等で対応させていただいております。さらに、危険性が高いなど道路整備の必要性が高い道路や重要な道路は、道路保全工事としてスポット的な改良も、あわせて進めているわけでありまして。

市内には、緊急車両あるいは介護サービス車両が進入できない道路等も多数あることを認識しておりますので、今後にありましても、さらに地元自治会の皆さん方と連携をしながら、狭隘道路の解消に向けて推進をしてまいり所存であります。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） ご質問いただきました質問事項1番目の農業農村の振興対策について、総論につきましては市長がお答え申し上げましたとおりでございます。各論につきまして、多岐にわたってご質問いただいておりますので、その係数等、状況等についてご説明申し上げます。

まず第1点、戸別補償の関係でございます。9月の定例議会で私どものほうの説明が不足して、1億5,200万円というご提言があったのでございますが、これは戸別補償と自給率向上対策が別々の数字でございまして、合わせますと2億1,000万円だったのでございます。現在、その後、戸別補償の推進に努めまして、10月末現在の数字を申し上げますと、3億300万円に増えてきたということでございまして、9月議会答弁時より9,140万円、戸別補償等にかかわる金額が増えて農家へ行き渡るということで、ご理解を賜りたいと存じます。なお、2億1,160万円につきましては、本日、各農業者の口座に入金の予定でございます。なお、残金の9,140万円につきましては、12月24日に入金の予定で今、準備を進めております。これだけ増えましたのは、JA、また関係機関、そして国のほうのパンフレット、

いろいろ広範多岐にわたりますご案内の賜物ということで、大変感謝を申し上げるところでございます。

転作の40%の生産調整ということでございます。ご案内のとおり、米の生産調整は、古くは昭和44年から始まっておりまして、本格的には昭和53年の水田利用再編対策から全国一律に始まったわけでございます。

本市の転作関係につきましては、耕作放棄地と類似しがちな面もございますが、自己保全管理、何もつukらない田圃でございます。それが約527ヘクタールございまして、あと調整水田、これは水張りの水田ですが、24ヘクタールということで把握してございまして、合わせまして551ヘクタール、これが制度改正によりまして、平成22年度から加工米、また新規需要米、WCS、そういうことで若干改善されてきているということでございます。

なお、平成23年度の米の生産調整等につきましては、栃木県、昨年よりプラス300ヘクタール、主食用米の作付けが増えるということで、昨日農林水産省より内示を受けてございまして、本市の分につきましては微調整ということでご理解をいただきたいと存じます。

続きまして耕作放棄地の志鳥での内容につきましては、先ほど市長が答弁申し上げたとおりでございます。現在、工期が全部済みまして、プラウ耕でやりまして、来年の作付けに向けて、土が飛びませんように麦を播種しまして、その準備をしているところでございます。

なお、耕作放棄地につきましては、前回の農林業センサスでは504ヘクタールということでございますが、今回の農林業センサスの速報値を見ますと、600ヘクタールに届くような勢いでございまして、大変憂慮しておりますが、その中を分析いたしますと、専業農家なり販売農家の方々は、耕作放棄地はさほど増えてはいない。むしろ減っているということでございまして、その中の自給的農家、これは米プラス野菜をちょっとつくっている方、あと土地持ち非農家、これは相続で農地を取得した方、こういう方の耕作放棄地が増えてございまして、大変憂慮すべきで、今年の農地法改正に伴いまして、相続で取得した農地については、農業委員会への届け出が義務づけられておりまして、今後そういう対策が急務であると認識しておりまして、その準備を農業委員会で実施してございます。

続きましてさくら市の例が出されてございますが、今年の農地法の改正に伴いまして、今度は農業協同組合、また農業公社等が主体となって、農地の集積を広く取りまとめるという事業が実施されてございます。那須烏山市もいち早くこの事業には取り組みまして、円滑化団体、正式に申し上げますと、農地の所有者から売買、貸借等について委任を受ける団体を指定するのでございますが、本市の場合は、農地利用集積化円滑化団体には市の農業公社をお願いいたしまして、定款等も変更いたしまして、県の認可も得まして進めてございます。

年末に全農家にこの事業のパンフレットを各戸配布する予定でございまして、また近い広

報等にこの内容を掲載することで現在、準備中でございますので、もう少しお待ちいただければと思います。

あわせて農地の耕作放棄地の減少対策の今後の対策ということでございますが、平成21年度からそういう農地の再生事業というのは補助事業で実施していたのでございますが、平成22年度からは事業仕分けによりまして、そういう補助事業はカットになりました。現在、基金が残っておりますが、その枠内で消化しているという状況でございますので、平成23年度以降の国庫補助事業等によりまして農地再生事業はないものということで私どもも予想してございますので、今後この対策が非常に大変急務になってくるということで思っております。

続きまして鳥獣害でございますが、鳥獣害の対策等につきましては、猟友会の皆様方には大変日ごろからご尽力とご理解を賜っております。厚く敬意と感謝を申し上げます次第でございます。

ことしの対策といたしましては、従来の対策のほかに、捕獲につきまして、1頭について1,000円の報償金を差し上げるという制度を創設いたしまして、現在31頭の捕獲実績ということでご説明申し上げましたとおりでございます。なお、電気柵の実績等につきましても、市長答弁のとおりでございます。

捕獲の抜本的な対策というお尋ねでございますが、やはり基本的には捕獲と地域ぐるみでの防御策というのが一番有効だと思っております。特に猟友会の皆様方によりまして銃器と罟の捕獲の実績が大変顕著になってきておりまして、年々被害が少なくなっているということで、大変安堵してございます。また、個人でも自己防衛をしてございまして、また、特に農家の方は、水田をとり上げた後の秋耕ですね。それによりまして二番ぶきが少なくなりまして、イノシシの被害を未然に防いでいる。こういうプロパガンダが効いているのかなど。さらにこれを継続していくことが大変肝要だと思っております。

平成23年度以降の鳥獣害の対策につきましても、これらを引き続き踏襲していきますとともに、過日、新聞に出ました、県が主体となって、広域的な捕獲対策、基本的に鳥獣害は排除の論理というのが筋でございますので、自分の目の届かないところからいなくなればいいという排除の理論から、一斉に広域的にやろうということの取り組みを大変期待してございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 大変丁寧に説明をいただきました。

まず、農業問題で簡単に答えていただきたいと思いますが、戸別所得補償の加入率70%は変わっていないかどうか。大分補償金額は前回の報告より伸びているようですが、変わっていないかどうか。

さらに確認ですが、志鳥地内の再生事業のほうは、プラウ耕をされ、麦を作付けしたということでもよろしいのかどうか。

それと耕作放棄地対策、国庫事業は打ち切られたということでもありますので、ありませんということでありました。市の対策が考えられているのかどうか。

それと鳥獣対策のほうでは、猟友会に対する支出、あるいは電気柵に対する補助、それに捕獲したものの報償制度ということであるんですけども、せめてこの報償制度、捕獲することが減らすためには大前提だと思いますので、この措置の平成23年の増額は考えられていないのかどうか、これらについてお聞きしたいと思います。

なお、農政課では当然承知していると思いますが、11月には同じ場所で、国道で2回にわたり8頭もイノシシの親子が交通事故で捕獲されております。銃器、罠による捕獲がなかなか増えない中で、すばらしい数字が一気に捕獲されたようにも伺っておりますが、これは余談で結構ですけども、とにかく捕獲することが被害を未然に防ぐ大前提ではないかと思えます。ほんとうに一言ずつで結構ですが、今申した点についてお願いできればと思います。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） それでは、お答え申し上げます。

戸別所得の加入率については、金額が決まっているもので、集計はしてございません。後でご報告申し上げます。大変失礼いたします。

再生事業での麦の作付けは作付けしてございます。ただ、これは収穫を目的ではなくて、土壌が飛散するのを防ぐための予防措置ということでご理解いただきたいと存じます。

猟友会の補助でございます。またその報償制度は、引き続きこのような形で予算措置を考えておりますが、今、平成23年度の予算の編成中でございますので、十分内容を協議いたしまして、対応させていただきたいと思っております。

イノシシの捕獲につきましては、やはりこれは捕獲が一番の前提でございまして、これをとらないことにはどんどん等比級数的に増えていきますので、一度に8頭の捕獲は私も大変ありがたいと思っております。さらなる罠によりますそういうのを目指していきたい。なお、罠の免許取得者も増えてきてございますので、大変心強く思っております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 非常に耕作放棄地も鳥獣害も難しい問題でありますので、おおむね了解いたしました。

農政問題の締めくくりで、市長に一言だけ、TPPに対する市長の姿勢を、一言で結構ですから、お聞きしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） TPPへの所感というお尋ねであると思えますけれども、いわゆるTPPへの参加をめぐる問題、私ども農業を基幹産業といたしております本市にとっては、私もゆゆしき事態であると考えております。

今、そういうことも踏まえて、国の農政は抜本対策、農業の改革を今するのだということと言及いたしておりますが、今、その行方が全くわからない現状である以上は、現状では、農産物の完全撤廃、これが自由化ということになりますれば、日本の農業ひいては那須烏山市の農業は壊滅的な打撃を受けるのは明白であります。そのようなことで、このTPP導入には慎重の上にも慎重、あわせて農政改革を強く要望していかなければならないと考えています。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） わかりました。よろしくお願いします。

2番目の項目であります。文化・スポーツ関係であります。スポレク祭については、検討しましたと。関係段階と協議し、最終的に誘致は断念したということであります。非常に残念であります。せめてどんな種目でも、規模の小さな種目でも、県を挙げてやられる行事でありましたので、1つぐらいやってほしかったなという気持ちは残ります。

今後、栃の葉国体からしばらく時間も経過しております。また、いずれ全国レベルの行事も、栃木県でも県中央でも施設の整備なども考えているようでありますし、当地域でもそれまでに準備できるものは準備し、団体と協力して、そういった機会にぜひとも参加できるような心構えが必要であろうかと思っております。要望としておきます。

あと施設関係につきましては、すべて都市再生ビジョンの策定の中でということ、何ら明確なものはありませんでした。次の3番目の女子高跡地についても同じような内容でありました。ただ、公共施設跡地の利活用につきましては、3施設、1つは、新聞にもありましたが、再募集をかけたということあります。2つの施設につきましては、いずれも福祉施設で準備される、協議中ということあります。再募集につきましては、昨年の鑑定評価に沿った金額等が新聞報道されておりましたが、境小、向田保育園につきましても、先日説明会がございましたけれども、鑑定評価に得られた貸付の基準単価あたりを目安に協議されているのかなと思われまます。

一方は1月に、一方は4月以降というのですが、先日の説明会であると、4月以降の計画書、予定している団体のほうでは、計画書をつくり、検討の協議に入りたいのだと。施設改築は翌年、平成24年になるような話もされていたように伺ったのですが、その辺のずれはないのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 当初申請の段階では、なるべく早く開始をしたいということで、4月以降に開始したいということだったんですが、いろいろ調整の中で、県の認定、いろいろそういう手続もございまして、4月以降にその手続がずれ込む。それが終わると1年ぐらいつタート、事業の開始が若干おくれるということの、これは前に説明があったとおりでございます。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） では、つい先日の説明のほう为正しいということですね。市としてもできる限りの援助をし、早く使っていただくようにしないと、どの施設も同じですが、維持管理も大変ですし、お願いできればと思います。

あと道路関係であります。道路関係につきましては、国道の問題は、本年も予算は要望されたという土木事務所の説明は聞いたんですが、予算づけは全くないというのが現状ですか。

○議長（滝田志孝） 岡都市建設課長。

○都市建設課長（岡 清隆） そのとおりでございます。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 困りました。来年に向けてぜひ強く要望をお願いしたいと思います。

狭隘道路についても、非常に生活に直結した道がたくさんございますので、順次、計画を立て取り組まれれば大変ありがたいと思います。

個別案件が三、四点あるんですけども、これは通告もしておりませんでしたので、別途事務局と相談させていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 最後の国道、市道、いわゆる道路のインフラ整備の件につきまして、今後の考え方もあわせて、一言お答えしたいと思います。国道はどうしても県への要望ということになります。粘り強くやることによって調査費がつくということでございますので、その国道も、引き続きそのような要望を展開していきたいと思っておりますので、この際には議員各位にも大変お世話になるかもしれませんので、よろしくお願いをしたいと思います。

また市道部分は、道整備交付金事業が平成23年度までの事業でございます。計画的にやっております。しかしながら、道整備交付金は来年度事業仕分けによりましてゼロ査定になったということでございますが、これは計画道路でございますので、今、そういったところは非常に、自治体から言わせれば詐欺的行為だということから、県、国に対して強力な要望を今行っております。したがって、何らかの形で、社会資本整備か何かの形で、来年度予定いたしておりました道整備交付金は執行する予定であります。したがって、影響させないと

いう心構えでやっております。

また、ふれあいの道事業も、3,600万円ほど投資をさせていただいておりますが、100%これは受け入れてやらせていただいておりますので、どうかこのことについては有用に活用いただきまして、自治会の活力にもつながるといことでございますので、ぜひこのことについては具体的に要望いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（滝田志孝） 以上で4番渡辺健寿議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。11時25分から再開いたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時25分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき12番佐藤雄次郎議員の発言を許します。

12番佐藤雄次郎議員。

〔12番 佐藤雄次郎 登壇〕

○12番（佐藤雄次郎） ただいま議長から発言を許可されたので、質問いたします。

質問事項は4項目です。

1点目は、市内循環バス運行について伺います。市において現在、高齢者生きがい対策の中で福祉バスを、また障害者対策の一つとして障害者福祉タクシーを運行しています。私はここでこれらを含めた市内巡回バス運行について、将来どうあるべきかについて質問をいたすものであります。

ご存じのとおり、超高齢化社会は待たなしにやっけてまいります。年々高齢者による交通事故は増加の傾向にあり、また、高齢者の免許証更新についても簡単にはまいりません。このような社会環境にこたえるために、高根沢町では、100円で町内どこまでも運行ができるというキャッチフレーズで、デマンドバスを走らせています。3台のワゴン車を配車、これは定員10名だそうです。あとは5人の定員の、これはセダンというのだそうですけれども、それをデマンドバスとして、登録利用者の希望に応じまして、1回100円で町内の隅々まで運んでくれるということだそうです。これにつきましては電話で予約をしまして、自宅まで乗りつけてくれるため、高齢者の皆さんには大変手軽な移動手段として利用されているようであります。昨年のデータではございますけれども、利用登録者は約4,800人あったそうです。

また、那珂川町におかれましても、先般の下野新聞、これについてもデマンドタクシーということで、その導入の記事が掲載されておりました。これにつきましては、自宅から町内の主要乗り場15カ所に乗り合いで運行するというものです。また、本日の下野新聞に、宇都宮の

城山地区で同じようにデマンドタクシーの運行の記事がございました。このように、高齢化社会に即応した新しい新たな公共交通となる市内巡回バス運行につきまして、市長に伺うものでございます。

次に、図書館の指定管理制度導入について伺うものでございます。これにつきましては、本年の3月の議会におきまして質問申し上げましたが、その後の進捗状況について、どうなっているのか伺うものでございます。

指定管理者制度の導入につきましては、前回も申し上げたとおり、県内市町で公立図書館のある24市町のうち、既に導入した市町を含め13市町が平成23年度までに導入するという予定になっております。言うまでもなく、図書館は住民の学習文化活動の源であり、地域文化のバロメーターとなるものであります。一部において図書館運営には指定管理者制度の導入はそぐわないのではないかと、教育の関係や図書の問題とかいろいろあるのでしょうか。そぐわないのではないかという意見がありますが、これらも含めて、市長の考えを再度伺うものでございます。

3点目は、圃場整備実施地区内の農道整備について伺います。荒川南部地区は、大里・小埜・森田・高瀬の4集落を、担い手育成型圃場整備事業として取り組み、平成13年度に事業開始、平成20年度で基盤整備事業は終了いたしました。平成23年度に換地処分、いわゆる本登記が終了するという予定になってございます。この間、栃木県並びに那須烏山市の大変なご支援と協力があって、まさに実を結ぼうとしている段階でございます。

圃場整備とともに住環境整備は必須条件でございます。地区内の幹線農道につきましては、県営ふるさと農道として実施されましたが、支線についても、従来から舗装されていた箇所につきましては、拡幅舗装が必要でございます。具体的には、大里地区の市道大金・大里線から鎌瀬倉に至る延長約200メートルの農道整備について伺うものでございます。

4点目は、米粉の活用について伺います。米粉の活用につきましては、過去2回にわたり質問いたしました。今、日本の農業は厳しい岐路に立たされております。生産者はもちろん、消費者も農業に対して大きな不安を感じていると思われれます。米粉活用に関するることにつきましては、食料自給率の向上や国産農産物の安全・安心を求める国民の声を背景に、米粉を使った食品加工や料理が注目されてきています。本市においても、学校給食のパンに米粉を使用していると聞き及んでおりますが、前回、質問いたしましたパン工房「いっぴ」、あすなろパン工房「風」における米粉活用の経過について伺うものでございます。

現在、関東農政局において、米粉利用拡大の取り組みとして、栃木県内の米粉・米粉食品の普及推進、情報交換等を目的に、栃木県米粉食品普及推進協議会が設置されております。市におかれては、この協議会にどのように対応されているのかを伺うものでございます。特に大谷

市長におかれましては、農業分野について広い専門知識を持っておられます。米粉の活用に限らず、農業全般について大変造詣が深いと、日ごろから尊敬をしているところでありますので、明快な答弁を期待して、1回目の質問を終わります。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは12番佐藤雄次郎議員から、市内巡回バス運行について、図書館の指定管理者制度導入の進捗状況について、圃場整備実施地区の農道整備について、そして米粉の活用について、4項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答え申し上げます。

まず、市内巡回バス運行についてお答えいたします。高齢者が自家用車に頼らない移動手段といたしましては、各生活路線バス及びJR烏山線、タクシー等がございますが、現在、市では市営バス、福祉バス、高齢者と障害者の福祉タクシー運賃助成等の事業を実施しております。高齢者の外出を支援し、それを促進するということは、健康づくりや生きがいくりの面、さらにはまち中のにぎわいなど、地域活性化の面でも重要な施策であると位置づけいたしております。

市内を運行しているバスには、南那須市街地を中心とする福祉バス、烏山市街地を中心とする市営バス、民間バスがございます。その運行頻度やルート等につきましては、利用者目線から改善できるものも考えております。

現在、策定を進めております公共交通再編整備計画におきまして、高齢者福祉の充実は大きなテーマとしてとらえております。より高齢者が利用しやすいよう、既存のバス事業見直しや、運転免許証返納者への支援、デマンド交通システムの適否など、多面的な検討を現在行っております。

例えば市営バスや福祉バスでは、買い物や通院の利便性向上のため、既存ルートに主要施設を循環するルートを追加し、自由乗降区間の拡大等が検討されております。また、公共交通の周知を図るための新たな施策も検討いたしております。高齢者がより利用しやすくなる仕組みを念頭に置きながら、年度内には策定する予定でございますが、まとめ次第、準備が整い次第、改めて議員各位にご説明いたしまして、ご意見を伺いたいと考えております。

次に、図書館の指定管理者制度の進捗状況についてお答えいたします。県内の図書館の指定管理者制度導入は、平成18年度に始まりました大平町立図書館、現在は栃木市大平図書館であります。以来、急速に普及いたしております。既に導入をしている栃木市をはじめ、真岡市、矢板市、那須町に加え、ことし4月には大田原市の3館、上三川町、高根沢町の3館が加わりまして、7市町の図書館が指定管理者制度を導入いたしております。さらに現在、本市をはじめ

め日光市、市貝町、那須塩原市、佐野市、下野市でも新規導入に向けた準備・検討を進めているところがございます。

図書館における指定管理者制度の導入につきましては、経費削減が見込まれる反面、業者の継続性や地域独自のマンパワー育成が危惧されるなどの賛否両論がございますが、県内の導入自治体におきましては、開館日や開館時間の拡大、あるいは各種サービスの向上など、民間事業者ならではの工夫により、利用者数、貸出数とも向上している現状でございます。

既に大平図書館の指定管理者制度導入から5年を迎え、そぐわないと言われるような問題も発生はいたしておりません。その運営は順調でありますことから、本市といたしましても、3月定例議会の一般質問でお答えいたしましたように、指定管理者制度の導入に向けて調査・準備を進めているところでございます。これまでに導入をした図書館の資料や業者等からの情報を収集する一方、ことし4月に導入いたしました高根沢町立図書館の視察等の調査も進めておりますが、引き続き先進的な市町の図書館における視察・調査を実施するとともに、指定管理者管理運営仕様書等の検討を進めていきたいと考えております。

今後の手続といたしましては、指定管理者制度導入を可能とする条例の改正、仕様書の作成、指定管理者の選定等の後、導入という運びになりますが、これらの準備はその後の運営にかかる重要な部分でございますことから、今、慎重に進めているわけであります。議員各位にも、準備が整い次第、このご説明を申し上げたいと思っております。そしてご意見を伺いたいと存じますので、今の進捗状況はそのような状況であるということで、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、3項目目の圃場整備実施地区の農道整備についてお答え申し上げます。今後の農業を考えると、生産性の向上は喫緊の課題であります。このためには、土地利用の汎用化、高性能機械の導入、肥培管理技術の高位平準化等は極めて重要でございます。

土地改良事業が、圃場整備でございますが、大型機械の導入を可能としながら、農業生産性の向上を図るとともに、用排水の整備により、水稻以外の作物の作付けを可能といたしまして、農地の汎用化を図るなど、農地の高度利用を実現するわけであります。

また、認定農業者を中核といたしました担い手への農地利用集積により、農業経営の安定化を図り、地域の農業構造の改善に寄与するとともに、住環境の整備、土地利用の秩序化や国土保全・防災の役割など、農業以外の面でも効果が期待されていると考えております。このように、総合的に農村地域を発展させる圃場整備事業は、補助率も高いため、市におきましても積極的に推進させていただいているところでございます。

那須烏山市の水田面積2,573ヘクタールのうち整備済み面積は1,681ヘクタール、整備率65.3%でございます。ご質問の大里地区の市道大金・大里線から鎌瀬倉に至る農道整備につきましては、荒川南部土地改良事業に伴いまして、平成18年度延長250メートル区

間の幅員を2メートルから4メートルに拡幅いたしました。現在、一部古い舗装で、拡幅部分は砂利敷きの状況でございます。

圃場整備に参加いたしました大里地区の皆様方は、将来の農業のためばかりでなく、地域の道路整備など、生活利便性の向上に期待した方が大変多いと聞き及んでおります。このため現在、大里1号線という市道となっている当区間におきましては、関係課及び総合計画との調整を図りながら、有利な事業を導入した整備を検討してまいりたいと考えております。

4項目目の米粉の活用についてお答えいたします。まず栃木県米粉食品普及推進協議会でございますが、これは米の地産地消を図るため、会員同士の情報を共有化しながら、米粉食品の普及・啓発に取り組むことを目的に、平成17年2月23日に設立された団体であります。

現在、事務局でございます栃木農政事務所、栃木県JA全農栃木県本部、JA栃木中央会をはじめといたしまして、民間食品会社、個人など145名が加盟し、とちぎ食と農のフェアの米粉利用の試食会、食品会社と連携した米粉利用食材等の開発といった事業を展開しております。協議会に各自治体の加盟は少ないと聞いておりますが、地産地消を促し、自給率向上に貢献する米粉食品につきましては、注目をしているところであります。

当地域におきましては、南那須地方農業振興協議会及び県農業振興事務所が連携いたしまして、米粉料理教室や試食会、講演会の開催等を行いまして、市民に対する利用拡大につきまして、PR事業を行ってまいりました。

本市におきましても、議員ご案内のとおり、学校給食への米粉活用等を進めておりまして、既に本年度は年間8回の米粉パンを学校給食に導入しているところでもございます。

さて、パン職人「いっぴ」とあすなるパン工房「風」における米粉活用の経過でございます。まず、パン職人「いっぴ」では、米粉パンの試作まではされましたが、単価の面で不安があるということで、販売は検討中と聞き及んでおります。経営への影響が考えられますことから、通常パンの売上に力を注ぎたいという意向であります。

また、あすなるパン工房「風」では、昨年からはクリスマス時期に予約製造するデコレーションケーキに米粉を利用しております。なお、使用米は有機米100%でございます。予約は堅調ということでございます。

なお、米の生産調整の中で、米粉は平成21年度から位置づけられておりますが、本年度は水田利活用自給力向上事業の新規需要米として、10アール当たり8万円の助成事業が講じられております。生産が拡大しているわけでございます。栃木県全体、昨年比2.4倍、366ヘクタールの実績もあります。今後とも米の消費拡大と食料自給率の向上を図る観点から、国、県、関係機関と連携をしながら、米粉活用を推進しますとともに、県米粉食品普及推進協議会への加盟も検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（滝田志孝） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） それでは、2回目のご質問を申し上げます。

まず、1番の市内巡回バス関連でございます。ただいまの答弁の中で、市においては、公共交通再編整備計画を現在、その計画を立てているということでございます。この中で既存のバス事業見直しとあわせてデマンド交通システムがよいか悪いか、適否の検討もするというところでございます。このことについて、いつごろその時期をやるのかがまず1点。

それと、その適否の検討の中で、見てみると、高根沢とか那珂川町の中身を見ると、理想を言えば高根沢方式のほうがよろしいのかなど。登録利用者の希望に応じまして、1回100円で町内の隅々まで運んでくれるというのは、これは実に高齢者には利用しやすい仕組みだと思います。これらも含めて、整備計画の中でどのように見直しすることも含めて、ご答弁願えればと思います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） まず、計画のほうであります。今年度中、年度末までにはこの計画を策定し、でき次第、議員の皆様にもお知らせしてPRしていきたいと考えております。それらを受けて事業を進めることになろうかと思いますが、また、このデマンド交通のほうも、内部でも調査をしています。ただ、いいところばかりではないといえますか、問題点も幾つかあるものですから、そういうものも含めて今、検討をしております。

といいますのは、これは登録制になりますので、例えば市外地から観光に来られた方とか、そういう方の場合はこれだけだと乗れないという、なかなかすぐには乗れない、登録してもらわないと乗れないということになりますと、そういう不便も1つあります。

それからもう1点は、地域が広過ぎると、目的のところに時間どおりに行けないというデメリットもあるんですね。ですから、今考えておりますのは、デマンド交通の導入も考えておりますけれども、地域別に、例えば区割りをして、この地域ならばこのくらいの時間で目的地に着けるかなというような幾つかの区割りを設けて、やる場合には、市内1カ所では、端から端までだと、向こうのお客さんを乗せて今度は北の方というと、もう時間が読めないんですね。そうすると、汽車に乗りたいたいといっても時間どおりに行けない。そういうものもあるものですから、地域別とかそういうものなどを検討しながら、地域割とか、そんなことも検討しながら進めているところでございます。前向きに検討はしております。

○議長（滝田志孝） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） 今、課長の答弁のとおりで、地域によって、大分人口が集中しているとか、過疎のところでは、経費的にも無理があると思うんだけど、そのときに、お年

寄りに聞くと、何ととっても一番困ることは、これから自家用の運転もできなくなる。買い物、とにかく荷物が重いため、主にタクシーを利用する。今はタクシーも福祉タクシーがあるから、その辺も総合的に組み合わせを考えていただいてね。それと病院に行くのが一番つらい。病院に行くのにもタクシーを利用している。予約の時間もまちまちというか、タクシーでは予約の時間にはすぐ行けないという部分もあるんでしょう。それと市役所へ来るのにも、いろいろな書類の提出とか届け出るときに、デマンド式のもの是非常にいいのかなと思うわけです。それはそれで、今の市長、課長の答弁については、了といたします。

それでは、次に2点目でございます。図書館の指定管理者導入でございます。これは検討して実施する方向ということで進めているようではありますので、これもまたいつごろ実施するのか、その時期をお聞きしたいと思います。

それと私はそぐわないというのを申し上げたのは、当然指定管理者制度は業者が入ってくるわけで、心配する点としましては、丸投げといいますか、図書館の場合は教育の原点であるということがまずあるわけなので、行政側でやるのと、行政に任せる部分はやると。例えば本を買う。書籍なんかは当然行政側でやらなくてはだめだと思うんですね。それらの振り分けといいますか、その辺も明確にして、指定管理者の導入については検討願いたいと思います。これについて、ございましたらお願いします。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 実施時期でございますが、現在、早急に実施できるような方向で検討しているところでございまして、先ほど市長が答弁しましたように、いろいろな条件等が整いましたら、その時点でまた議員の皆様にはお知恵等をおかりしたいと思います。

また、もし指定管理になった場合の行政とのかかわりでございますが、先進事例等でございますと、毎月1回、業者との打ち合わせ会等を行いまして実施していて、選書等においても、今のところ特段問題は発生していないということで確認しております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） 今の2番ですね。これは了解しました。

次に、農道整備については、これも実施する時期をお聞きしたいということと、これは先ほどから道整備交付金で対応するのかわかりませんが、道整備交付金は平成23年度で終わると聞いていますけれども、その後についてはそれにかわるものが何かあるのかわかるのか、あわせてお聞きしたいです。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今は大里1号線という市道の位置づけになっておりますので、今、都

市建設課と農政課のほうで連携を組ながら、この実施事業については検討させているところがございます。実施時期については今、検討段階だをご理解いただきたいと思います。

また、その財源でございますが、この財源につきましては、道整備交付金事業には当たらない事業でございますが、一番いいのは、圃場整備の中で生み出された減歩、いわば農道ですので、できれば県単の事業も入れようと思ったんですが、今、県単事業はほとんど採択されませんので、やはり市の単独事業ということになろうかと思っておりますので、この辺の財源も検討しながら、関係課とよく協議をさせて、実現に向けて取り組んでいきますので、ひとつご理解いただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） 農道に関しての重要性はよくわかっているようですので、1日も早くこの農道整備のほうも続けてもらいたいと思います。時期についても、早めをお願いしたいということです。

次に、米粉の関係でございますけれども、これについて、学校給食では年8回というのはちょっと少ないと思うんですけども、米粉は今のところ単価が高いということで、そういうこともあるとは思いますが。ただ、先ほども言ったとおり、自給率の問題とか、農業全般を考えると、そういうことではなくて、できるだけ小麦にかわる、パン食と米食の場合、日本人もパン食が定着しているから、一挙に小麦のパンはやめて米粉というわけにはいかないと思っておりますけれども、その辺はよく研究をしていただいて、米粉のパンは私は何回も食べたけどおいしいと思っておりますので、この辺の年8回じゃなくて、回数を増やしてはどうかと、そのようにお願いしたいと思います。

それと個人の消費拡大ですね。できるだけ家庭で米粉を利用したパンをつくるとか、そういったものを市としても促進していただければありがたいと思います。この2点について、よろしく申し上げます。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 学校給食の米粉パンについてでございますが、現在、月曜日から金曜日まで、5日のうちの4日間は米飯給食を行っております。1日だけがパン給食ということで実施しております。1カ月に1回程度、この米粉パンを実施しております。ただ、7月、8月、9月の暑いときは、聞くところによると、米粉パンが作りにくいということで、この月は抜かしているということでございます。また、単価につきましては、通常の食パンの場合は36円から40円ぐらいの材料費がかかっておりますが、米粉にすると、プラス20円から25円高くなるというところもございます。いずれにしても、米粉パンを食べた児童・生徒については、大変おいしくて評判はいいということでありますので、今後ともこれらを研究

しまして、なるべく使うような形で検討していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 米粉の普及等についての状況を申し上げます。平成21年度から、米の生産調整の中で米粉というジャンルができてましてやっております、特に平成22年度からは新規需要米ということで、10アール当たり8万円の助成措置が講じられてまして、平成22年度は県下全体で366ヘクタールと大幅に伸びております。

ただ、その内訳を見ますと、県南地域が主でございます。具体的に申し上げますと、小山市で59ヘクタール、佐野市59ヘクタール、足利市149ヘクタール。これはなぜかといいますと、県南にはもともと大手の製粉工場がございまして、そのかわりで県北地域の生産団体はマーケティングが弱い、こういうことでご理解を賜りたいと思っております。

特にことし、小山市、また佐野市にある工場は大々的に増設したのでございますが、まだ県北のほうの要望にはこたえられないということで、なかなか転作での販売は難しいというのが実態でございます。

あと米粉の普及等につきまして、料理講習会などいろいろ実施しているのですが、日本型食生活がなかなか若い方には受け入れられないという状況がございますが、そういう中で、日本で作っている材料を加工して食生活に提供する、そのような方法がよりベターではないかということで、昨今、いろいろな米粉を利用した食材が使われてきてございます。そういう中で、佐藤議員のご提言、大変大所からのご指摘ということで、今後ともそういうことで努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） それでは、最後の1点だけ。栃木県の米粉食品普及推進協議会に加盟するということがございました。これの加盟を積極的にしてもらいたいということで、加盟する時期については明確にお答え願いたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 米粉の普及は、先ほどの協議会、申し上げますと栃木県米粉食品普及推進協議会、これは国の農政事務所が音頭をとって実施している組織でございまして、よく新聞に掲載されておりますフードアクションニッポン、こういう自給率向上の国民運動を実践している団体でございまして、私ども農政の米消費拡大の目的と合致いたしますので、そのようなことで、現在、加入の詳細等について下協議中でございます。なるべく早い時期に入ってそういう事業の一翼を担いたい、このようなことで考えてございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） なるべくじゃなくて、早急に入るようによろしく。

以上で終わります。

○議長（滝田志孝） 以上で12番佐藤雄次郎議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午後12時04分

再開 午後 1時00分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき17番平塚英教議員の発言を許します。

17番平塚英教議員。

〔17番 平塚英教 登壇〕

○17番（平塚英教） それでは、一般質問、本日3人目でございます。質問通告に従いまして質問してまいりたいと思っておりますので、前向きな明快なご答弁をよろしくお願いいたします。

まず、市の追加経済対策の充実についてお尋ねするものであります。総務省が発表いたしました9月期の完全失業率は5%、厚生労働省が発表しました9月期の有効求人倍率は0.55倍と、若干の改善のきざしは見えますものの、急激な円高、デフレ、株安などで、経済の先行きは全く不透明でございます。

10月1日付の来春新卒の大学生の就職内定率は57.6%、2000年前後の就職氷河期と言われていた時代を下回る、調査を始めてから過去最低となり、長引く不況の中で過酷な就職活動を強いられている実態があります。高卒の内定率は10月末で61.5%、栃木県では66%と、依然として厳しい状況であります。完全失業率は全国で5%と依然高く、有効求人倍率が全国で0.55倍に対し、本県は0.54倍、ハローワーク烏山管内では0.42倍と、依然として厳しい状況下にあります。

リーマンショック以来、本市は緊急経済対策本部を設置しまして、平成20年12月から6対策24メニュー、総額12億7,000万円の緊急経済対策を実施し、さらに平成21年7月からは追加緊急経済対策10対策27メニューとして、総額4億8,240万円の規模の事業を実施してまいりました。平成22年度当初予算では、8対策17メニュー、総額23億4,100万円規模の事業を実施してきているわけであります。

これら緊急経済対策として取り組んできましたこれまでの進捗状況を、どのようにとらえておられるでしょうか。緊急経済対策の事業を検証し、当地域として依然として景気悪化、雇用

情勢の厳しさが続いている中で、国、県の追加経済対策とあわせまして、本市のさらなる雇用と地域経済、市民生活を守る実効性ある本市の追加経済対策の充実強化を図り、関係機関、市内各種団体との連携、協力、協働のもとに打ち出しまして、できる限り手だてを尽くしまして、年の瀬を控えた市内の中小業者、既存商店街への支援、また、雇用不安をなくすための強化対策を改めて強く求めるものであります。

続きまして、本市の中山間地域への対策についてお尋ねいたします。名古屋市で開かれましたCOP10、生物多様性条約第10回締約国会議で、人の手が入りながら、生態系からの恵みを持続可能な形で受け入れている事例としまして日本の里山が紹介され、このレポートに宇都宮大学農学部里山科学センター的那珂川流域での研究も入っておりまして、本市の八溝の里山が世界に向けて発信されましたことは、非常に誇らしいものでございます。

しかしながら、中山間地域の現状と将来を楽観視する状況には全くありません。県が初めて実施しました中山間地域等の集落实態調査で、高齢化や過疎化が進んでいる中山間地域の限界集落と準限界集落で、住民の9割が集落の維持や生活方法などで将来に不安を感じている、こういう調査が出ました。県ではこれらを踏まえて、現在策定中の次期総合計画（2011年から2015年度）に、集落機能の維持・再生に向けた支援のあり方や、行政、NPOなどがかわる仕組みを盛り込むことを検討しているとのことでもあります。

那須烏山市も面積の多くを中山間地域が占め、55歳以上の住民が半数を超える、いわゆる準限界集落と言われる地域が13、65歳以上が半数の限界集落が1つ数えられており、本市全体でも55歳以上が44%を超える状況下にあります。人口構成だけで限界集落を決めるものではありませんが、高齢化、過疎化の進む中で、中山間地域の集落機能が衰えれば、里山が荒廃し、本市の衰退に直結するものであります。

中山間地域の維持・再生は、生物多様性をはぐくむ里山保全が不可欠であります。県の支援策は、策定済みの生物多様性栃木戦略の里地・里山保全・再生重点プログラムを位置づけさせ、行政、NPO、企業などの外部からの力も導入しまして、本市独自のこれらのモデルとなるような、地域ぐるみのコミュニティーの維持・再生できる支援対策の策定強化を進めていただきたいと思います。ご回答をお願いしたいと思います。

3番目のテーマは、本市の温暖化対策についてであります。本県がまとめました県地球温暖化対策実行計画の素案によれば、二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を、中期計画の2020年までには、1990年度比25%削減、また短期計画では、2015年度までに、1990年度比15%削減との目標を掲げております。

1990年度の県の温室効果ガス排出量は、CO₂換算で1,815万トンで、追加的な対策を全く講じなければ、2020年度には1,794万トンとの推計が出ておりまして、

25%削減にはこれよりも433万トン削減しなければならない計画であります。県の素案は削減シナリオとして6部門での施策の展開を示しておりますが、国のロードマップでは、目標達成に1,000万世帯で太陽光発電導入などの、各対策ごとの導入量を示しておりますが、県の計画では施策ごとの数値目標がありません。

今後この実行計画を成案とするまでに、各施策の具体的導入量を示し、官と民の負担をどのようにすべきかも示すべきであります。このような県の計画を踏まえ、本市におきましても、国及び県の温暖化対策実行計画の策定実施に伴う、本市の実効ある市民ぐるみの温暖化対策の実行計画を策定し、実施を進めていただきたいと思います。ご回答をお願いするものであります。

次に、県とちぎ未来開拓プログラムについてお尋ねいたします。昨年10月策定いたしました県とちぎ未来開拓プログラムは、県の財政健全化の道筋を定めるとして、本来ある県総合計画の上位にこの行革プログラムを位置づけ、1,409事業を見直し、人員削減や人件費を5%カットして、2010年からの4年間の集中改革期間の中で384億円の財政不足を改善するものとしておりますが、事業の廃止や縮小で県民に痛みを伴う取り組みを行っても、2013年度には37億円もの財政不足が生じる内容であり、見通しよりも税収が減ったり、国からの交付税等の財源を減らされれば、さらなる行革が必要となるものであります。

本市におきましても、この県とちぎ未来開拓プログラムの事務事業の見直しや、市町村との役割分担、また、関係団体への県関与の見直しや出先機関の統廃合で、重大な負担と行政サービスの低下を押しつけられております。この県とちぎ未来開拓プログラムの実施に伴う本市への影響がどのように出ているのか、本市としてその対策をどのように図っているのか、伺うものであります。

特に相次ぐ県の施設、県出先機関の廃止、再編・統合による現状をどのように受けとめているのか。撤退しました南那須少年自然の家、先ほど質問にもありましたが、烏山女子高の跡の建物と敷地について、払い下げの検討はされているのか。また、残されました県南那須庁舎、烏山土木事務所の存続については、万全を期して対策と行動を進めていただきたいと思います。現在のどのようにこの南那須庁舎問題が推移しているのか、伺うものであります。今後の見直しをご答弁いただきたいと思います。

次に、市内を走ります国道294号線及び市東部の県道整備についてお尋ねいたします。地方におきまして、生活に直結する幹線道路の整備は、市民のライフラインであり、地域振興の要であります。今回は本市を貫く縦道の幹線道路であります国道294号線の整備の進捗状況と、今後の整備計画について、市はどのようにとらえているのかご説明いただきたいと思います。

さらに、市の東部の県道であります那須・黒羽・茂木線、常陸太田・那須烏山線、那須烏山・御前山線、山内・上境線、牧野・大沢線の改良整備計画について、どのようにとらえているのかご説明いただきたいと思います。

特に県道那須烏山・御前山線につきましては、本市烏山大橋から上境、横枕、大木須を經由しまして茨城県に通ずる路線であります。改良計画が横枕地区までであったわけなんです。残念ながら現実的には上境一の沢の住宅のある部分で改良工事がストップしたままになっております。この路線は本市と茨城県を結ぶ重要街道であり、茨城県側は県境から大幅な改修がなされております。この上境地区から茨城県境までの改良を進めるために、地元住民を中心に、那須烏山・御前山線の改良期成同盟会を組織し、歴代町長、現在は大谷市長が期成同盟会の会長に就任いただいて、改良を要望しているわけではあります。明確な改良方針が打ち出されていないのが実態であります。

境地区住民は一日も早い改良を切望しております。本市と茨城県を結ぶ重要街道であります本路線について、早期改修計画が構築され、一日も早く着工改修が図れますよう、全力を挙げて対策を求めるものであります。実効性あるご答弁をお願いするものであります。

最後に、市民憲章及び市歌の制定を伺うものであります。旧南那須町と旧烏山町が合併をいたしまして那須烏山市が誕生して、本年10月1日で満5周年を経過するものであります。合併しまして、旧両町の各種団体もほぼ一本化され、融和融合を図る対策や事業イベントなどの取り組みがなされてはきましたが、市民、住民レベルでは、まだまだ一体感が持たれていない面も感覚としてある実情であります。

既に市のシンボルとして、市章、市の花、市の木、市の鳥、市の魚の制定は平成19年10月1日になされておりますが、まだ市民憲章、市歌の制定はなされておられません。本定例市議会第1日には、本市表彰条例の制定が上程、審議されたところであり。本市にとっては、財政も厳しく、少子・高齢化の進む中、産業振興もなかなか思うようにならない条件の中で、唯一歴史と伝統、豊かな自然と人情の厚い人々で、夢と希望と誇りを胸に、連帯感を持って、あすの那須烏山市を創造していくために、合併5周年を記念しまして、融和融合をさらに進めるために、那須烏山市民憲章及び市歌の制定を進めていただきたいと思います。草案を広く市民から公募いたしまして、市民参加の制定を進められるよう求めまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは17番平塚英教議員から、市追加経済対策の充実についてから市民憲章及び市歌の制定を、大きく6項目にわたりましてご質問をいただきました。その

順序に従いましてお答え申し上げます。

まず、市追加経済対策の充実についてお答えいたします。本市が取り組んでまいりました緊急経済対策事業は、平成20年12月から全庁体制で進めてまいりましたが、過去2カ年度にわたりまして、第1次、第2次緊急経済対策実施計画書に基づき、総額17億円の事業を実施してまいりました。

その結果、国の政策とあわせた生活支援や定額給付金など、家計への緊急支援は地域経済に一定の効果を果たしてきたものと考えております。本年度も引き続き国、県、市内経済団体等の整合性を図りながら、子育て支援、雇用支援対策事業を重点政策といたしまして、8対策17メニュー、総額23億4,100万円、市負担4億3,800万円規模の事業を実施中であります。

主な内容であります。子育て支援対策といたしまして、妊産婦検診事業や子ども医療費助成事業を拡大し、国の子ども手当給付事業と合わせまして総額5億3,000万円規模で実施いたしております。安心・安全対策では、烏山小学校及び烏山中学校の校舎・屋内体育館耐震化計画の前倒しをした事業など、13億5,700万円規模の事業が計画どおりに進んでおります。一部、烏山図書館舗装工事のように、将来計画との関連から未実施のものもありますが、11月末現在での進捗状況は98%、これらに着手をいたしております。

一方、雇用対策でございますが、昨年度、緊急雇用創出事業・ふるさと雇用再生事業を活用した雇用の創出を図り、73名の雇用を創出したところであります。本年度はさらに事業を拡大し、事業費1億6,484万3,000円、これは18事業107人、うち委託事業9事業42人、これらの雇用を創出するために事業を展開しております。

今年度の特色でございますけれども、事業者の公募提案型の委託事業を導入するなど、事業者の自由な発想により雇用創出が図れる事業を追加したことがございます。これらは4事業15人を雇用させていただいております。この公募提案型委託事業は、今回の補正予算におきましても3事業1,200万円を追加計上いたしております。

また、10月には、市内企業、金融機関を訪問し、企業の事業展開及び雇用状況について意見交換を実施し、現状把握に努めているところでもございます。今後も積極的に企業訪問等を実施いたしまして、経営環境や経済状況の把握に努めてまいりたいと考えております。

来年度も民間の創意工夫により、直接雇用につながり、人材確保、人材の育成を目的とした地域人材育成事業の導入を事業所に働きかけまして、より充実した雇用対策の推進を図る考えでございます。

国は、10月8日に経済対策ステップ2といたしまして、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策を閣議決定いたしております。今般、補正予算が可決されたところでございますが、

今後、制度設計が行われることとなりますが、その中には昨年度実施されました地域活性化臨時交付金と同様の交付金事業が3,500億円程度計上されております。過去の状況から換算いたしますと、本市には1億円程度が交付されると試算いたしております。具体的な制度内容が固まり次第、全庁を挙げて本市独自の経済対策事業を含んだ緊急経済対策第4次の事業計画書を策定し、補正予算を計上したいと考えているところであります。

この経済金融危機は100年に1度と言われるほど深刻でありまして、地域社会・経済に与える影響は甚大でございますが、市といたしましては、官民一丸となって対策を講じる所存であります。議員各位におかれましても、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、本市中山間地域対策についてお答えいたします。先ごろ、議員ご指摘のとおり、名古屋市で開催されました生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）におきまして、宇都宮大学農学部の里山科学センターによりまして、大木須地区での地域の協力を受けて実践いたしました八溝地域の里山の再生策が事例発表されたところであります。世界に那須烏山市の自然と里山の価値が発信されましたことは、地域の活性化に効果が期待され、まことに喜ばしい限りであります。

さて、本年4月から7月にかけて県が主体となって実施いたしました中山間地域等の集落実態調査の結果によりますと、中山間地域等の集落においては、地理的条件が不利になることにより、買い物、通院、移動手段など、日常生活全般にわたっての課題があるほか、集落機能の低下による将来への不安を多くの住民が抱えていることなど、深刻な問題を生じていることが明らかとなりました。

こうした調査結果を踏まえまして、県におきましては、現在策定中の次期総合計画に、集落機能の維持・再生に向けた地域支援のあり方や、行政、NPO法人など、多様な主体がかかわる仕組みを盛り込む方向で検討が行われております。

本市におきましても、県の動きと連携した支援策の検討を行い、集落機能の維持を推進していくとともに、中山間地域等の住民が安心・安全に日常生活を送ることができる生活環境の充実を図ってまいることといたしております。

具体的には、私たちの日常生活で欠くことのできない買い物、通院などを支える移動手段の確保が、まず優先して取り組むべき対策であると考えております。現在、本市の総合的交通対策の指針となります公共交通再編整備計画の策定を進めているところであり、公共交通空白地の解消や、高齢者、障害者をはじめとした交通弱者の視点を含め、市民のニーズに合致した公共交通のあり方を検討しているところであります。

また、平成19年度から実施いたしております農地水環境保全向上対策推進事業では、地元自治会を中心といたしました市内7保全会による、農地とその周辺環境の保全活動を支援いた

しております。これらの活動は、田んぼの周りの生き物調査を、農家と地域住民、子供たちが一体となって実施し、身近な生き物や環境に対する地域の関心を高めることで、農村景観や地域資源を次の世代へ継承するための活動、環境に優しい減農薬米の生産、田んぼの生態系の保全などの取り組みが行われております。

今後はこれらの活動の継続、発展を検討するとともに、グリーンツーリズムなど、都市と農村交流事業の推進、各種ボランティアの利用拡大など、さまざまな支援体制を検討してまいりたいと考えております。

一方、里山保全といたしましては、栃木の元気な森づくり県民税を活用し、すぐれた自然景観等を将来まで守り残していくために、里山を指定し、管理放棄された雑木林の下刈りや灌木の伐採等、健全な森づくりを進めているところでもあります。今後とも里山保全の視点も取り入れた地域の生態系の保全と、地域ぐるみのコミュニティーの維持を支える人づくり、地域づくりを支援してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

本市の温暖化対策につきましてお答え申し上げます。本市が平成21年3月に策定いたしました那須烏山市環境基本計画では、第3章基本的な取り組みに、地球温暖化対策の推進に伴う目標とするまちの姿を示しております。再生可能エネルギーの積極的利用の推進といたしましては、太陽光や太陽熱など再生可能エネルギーを積極的に利用して、化石燃料に依存した社会から転換を目指し、省エネルギーの推進では、ライフスタイルの見直しや省エネルギー製品への買い替え、エコドライブの推進などにより、エネルギー消費の少ないまちを目指しております。その具体的取り組みといたしまして、第4章の重点的な取り組みで、ヒートポンプの技術を活用したエネルギー効率の高い機器の導入を図ることや、庁舎等の省エネルギー設備改修に取り組むことを掲げております。

このため、市といたしましては、ヒートポンプ技術を活用したエネルギー効率の高い機器の導入を促進するために、エコキュート設置費補助金交付事業を展開し、平成21年度実績で、103件の補助を行い、年間CO₂166.45トンの削減効果を実現したわけであります。

また、庁舎の省エネ対策といたしまして、南那須図書館の省エネ照明設置や太陽光発電設置の導入により、年間CO₂11.28トンの削減効果を実現するなど、公共施設の省エネ対策も推進いたしております。

一方、平成21年4月に施行されました改正省エネ法に基づきまして、市有施設の総エネルギー使用量を調査の上、その削減に取り組んでいるところでもございます。

温暖化対策実行計画につきましては、現在、県が地球温暖化対策の推進に関する法律に基づきまして、平成27年度までの5年間、地球温暖化対策実行計画の策定作業を進めておりまして、年度内には公表される予定であります。本市といたしましても、県計画を検証の上、本市

独自の地球温暖化対策実行計画の策定を検討したいと考えております。

次に、県とちぎ未来開拓プログラムにお答えいたします。昨年度、栃木県において策定されました財政の健全化に向けたとちぎ未来開拓プログラムにおきまして、出先機関の統廃合や2,338の事務事業が聖域なき見直しの対象となり、県議会や市町をはじめ、各種団体、県民の意見・提言を踏まえ、平成21年10月に決定されました。

本市に該当する事業は78事業でございますが、うち平成23年度の影響額は、本年度より3事業234万6,000円増えまして、15事業732万6,000円程度になると試算いたしております。平成23年度予算編成に当たりましては、今後とも関係機関と連携を密にしながら、情報の把握に努めてまいり所存でございます。

また、県出先機関の統廃合等につきましては、今年度から南那須農業振興事務所が塩谷農業振興事務所に、南那須教育事務所が塩谷教育事務所に統合され、姿を消したわけであります。さらに今後は、烏山土木事務所の統合が予定されておりますが、これまで地域振興の観点から重要な役割を果たしてきました土木事務所がなくなることは、当市の発展に及ぼす影響は多大であります。また、地域の衰退も懸念されるところであります。

本市では、県南那須庁舎の各事務所の統廃合につきましては、再三再四、事あるごとに存続を求め、一定の業務、機能を残すよう要望活動を行ってまいりましたが、結果として残念な結果となっております。

本年度から統廃合されたうち、農業振興事務所につきましては、災害時等の緊急対応について、危機管理の面から、地域と密接な関係を持った農業振興事務所と連携を図りながら活動をしていかなければなりませんので、迅速な対応などで市民に影響を及ぼすのではないかと懸念をしているところであります。ただし、農家に対する迅速な営農指導を行うために、本市農政課内に南那須地域管内の農業支援専門員が県から配置され、農作業や農業経営等の相談等に応じていただいている点など、配慮いただいているところであります。

教育事務所につきましては、組織の広域化に伴い、塩谷地区の情報が得られるようにはなりましたが、一方、面談の上、相談・指導等が必要な学習指導、児童生徒指導、生涯学習事業等につきましては、これまでより遠くなった影響は少なくありません。従来のように、実態に則したきめ細かな迅速・丁寧な指導、支援、相談ごとに際しましては、市町の負担が増加すると考えております。

また、さらに各事務所が統廃合により市内から撤退したことで、市内の飲食業等に少なからず影響がある声も聞かれており、地域経済への影響も及ぼしているものと考えております。

このため、市政を預かる身といたしまして、今後とも土木事務所の存続要望を粘り強く続けていく所存であります。また、市民生活に及ぼす影響を最小限に抑えるため、教育、農政、土

木分野の一定の業務、機能を残すための県職員の派遣、さらには事務の権限移譲等とあわせて、財源の移譲等について、引き続き粘り強く要望してまいりたいと考えております。議員各位におかれましても、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、5項目目は市内国道294号線及び市東部の県道整備についてお答えいたします。ご質問のございました国道、県道の整備につきましては、現在、烏山土木事務所が精力的に整備を進めておりますので、その内容及び市の要望活動等につきましてご説明申し上げます。

国道294号線につきましては、栃木県を南北に縦断する地域基幹道路として位置づけされております。現在、本市では大桶地区の運動公園付近で、平成26年度の完成を目指して工事中であります。谷浅見地区の谷浅見交差点前後650メートルの工事は、本年度中に市道谷浅見・平野線との交差点が改良される予定でありまして、当区間の全線整備は平成24年度を目標に整備を進めております。

南2丁目地区は、烏山運動公園付近370メートルの改修でございまして、現在、用地買収の段階であります。

このほか、渋滞がひどい旭交差点改良、野上地区の未整備区間の改良等につきましても、早期事業化の要望活動を進めているところでございます。

主要地方道那須・黒羽・茂木線につきましては、2カ所の整備を進めておりまして、上境におきましては220メートルにわたる歩道整備工事を実施中で、下境地区においても整備工事を予定いたしております。

主要地方道常陸太田那須烏山線につきましては、今年9月1日、大沢自治会長をはじめ、地元関係者と烏山土木事務所に要望活動を実施し、本年度中に未整備区間約1キロメートルの測量を実施予定であります。

県道牧野・大沢線につきましては、2カ所の整備が進められておりまして、大木須地区の工事は実施予定で、人有田地区は用地交渉中であります。

県道下平・上境線につきましては、現在のところ道路整備計画がないために、加熊地区の未整備区間の整備要望を進めている状況でございます。

最後に、主要地方道那須烏山御前山線につきましては、本市の総合計画におきましても、市の広域的な生活、経済活動を支える東西の横断道路として位置づけをいたしております。議員のご指摘のとおり、本市と茨城県を結ぶ重要な路線と認識いたしております。

当該路線は山間部であるため、幅員が狭い上、急カーブ、急勾配が連続いたしまして、危険な状況にあります。さらに冬季の降雪時には通行に不便を来している現状でもあります。このため、県に対しまして、本市からの重要整備箇所として早期の事業化を要望しているところでございます。今後とも本路線の危険度と重要性を訴え、早期事業化に向けて強く要望活動を展

開してまいる所存であります。

次に、市民憲章及び市歌の制定につきましてお答えいたします。市民憲章、市の歌、市の花、木、鳥等の取り扱いにつきましては、合併時の調整におきまして、新市において定めることとしておりました。

うち、花、木、鳥、魚につきましては、市民の皆さんからの公募により、平成19年10月1日に制定したところであります。残る歌、憲章でございますが、歌につきましては、ご案内のとおり、合併前に、昭和39年10月に制定されました「南那須町の歌」、昭和53年3月に制定されました「烏山町民の歌」がございます。いずれも長く両町民に愛唱されてまいりました。

また、憲章につきましては、昭和59年9月に制定された南那須町民憲章がございます。まちづくりの基本理念として、各種会議の席上で唱和が行われたことを記憶いたしております。

市民の融和融合を進めるために、市の歌と市民憲章の制定をとのご提案であります。市民憲章、市民の歌は、いずれも那須烏山市に対する市民の愛情、夢、希望、さらにはまちづくりに対する共通の目標を盛り込んだ、市民の心のみちしるべとなるものでありますことから、今後その制定に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 1回目の質問に対する丁寧なご答弁ありがとうございました。それでは、さらに質問を続けたいと思います。

まず、市の追加経済対策の充実についてであります。これは本市だけが大変な状況にあるわけではなくて、いわゆる円高、デフレスパイラルという問題が、国内産業に及ぼす影響は重大なものがあります。

そういう中で、国のほうでも不十分ながら追加経済対策ということが出されました。大卒者の卒業後3年以内の就職の新規支援をとということなんですが、先ほども述べましたように、雇用環境が悪いわけで大変な状況にありますが、果たして3年以内にきちんと決まればいいんですが、何せことしの新卒者が54万1,000人とされていておまして、そのうち17万人がまだ決まっていないという状況だそうであります。こういう大変な若い方々が将来の展望が見えないということでは困りますので、ぜひ本市としましても、この対策をお願いするものであります。

あるいは今回の国の追加経済対策につきましては、安心子供基金を積み増しするとか、妊婦検診14回の公費助成、これは前からやられていることですが、それと地方自治体が行う子宮がんワクチンの接種事業の支援ということでございますので、これもぜひ本市としまし

でも、おそらく国のほうでも子宮がんワクチンの助成がされるのかなと思いますが、県内の各市町村でも、子宮がんのワクチンの接種事業が始まっているわけでありますので、本市におきましてもご検討いただきたいなと思います。

また、認知症の高齢者グループホームの防火対策の改修支援ということでございます。今度グループホームの建設をされると聞いておりますが、この防火対策についてはそれに間に合うのかどうか。さらに、地方自治体が行う耐震住宅の事業支援と、地上デジタル対応のチューナーの無料配布の枠の拡大と、こういうものが国の追加経済対策であります。

さらに、県の追加経済対策が出されておりますが、細々やっていると時間がなくなってしまうので、このような国、県の追加経済対策の、本市として取り入れて進めるといった内容について、もし把握をしていればご答弁いただければと思います。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 今回の国の経済対策の関係でございますが、先ほど市長答弁にございましたように、国の補正予算が可決されました。詳しい情報等はまだ入っておりませんが、入っている段階においてちょっと申し上げておきたいと思いますが、まず1点は、交付税において経済対策の措置がなされております。これは現在の算定を再算定をする。改めて計算をしますよということになってございまして、（「簡単で結構です」の声あり）それが1点。

それから、あときめ細かな交付金の事業が入ってまいります。さらには住民生活に光を注ぐ交付金、こういう名称が多分入ってくるんだろうと。この3本立てになる予定で現在考えておりますので、本市もこれらに連動して検討してまいりたいと思っております。

○17番（平塚英教） がん予防関係は、市長、どうですか。

○議長（滝田志孝） 堀江こども課長。

○こども課長（堀江久雄） 子宮頸がんについては、平成23年度から導入することで市としても予定はしていたんですが、国のほうがそういうことで追加補正という形になってきましたが、多分交付決定になるのは来年になってからなんです。そうすると、果たして2月、3月で説明会とかも当然しなければなりませんので、できるかどうかについてただいま研究中でございますので、できるだけ早急に結論を出してまいりたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） ありがとうございます。

リーマンショック以来、平成20年12月から平成21年の本事業、そして追加ですね。そして、平成22年度の事業ということであるわけなんです。非常に経済を取り巻く環境が厳しいわけございまして、この急激な円高と長引く不況に対して、中小企業と雇用の拡大に結びつく本市の支援がどうしても必要だと思っております。

これまで取り組まれてきました制度融資の拡大の利用状況、並びに今回、補正予算で1,200万円の緊急雇用創出事業というのが出されたわけなんです、これにつきましては、今までいろいろな緊急雇用で取り組んできた雇用された方が延べで112名ということで、そして、応募提案型の緊急雇用が4事業で15名であります。さらに今回、1,200万円の緊急雇用創出事業は、40歳未満の若年層の枠の拡大ということで、今までは半年間、半年間で1年以内であったものを、延長しても可能だということで進めるという話をお聞きしたんですけども、どの緊急雇用があるのかよく飲み込めないんですね。その辺、この事業はこういう緊急雇用事業でこういうふうに進めていますと。この事業はこうですと。今回のものはこのような事業内容になっていますということで、もう一度、理解できるような説明をお願いできればと思います。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） まず、2点の質問についてお答えしたいと思います。

まず融資関係でございます。最近の情報といたしましては、まず、平成20年度につきましては、融資案件で取り扱ったものが20件、金額につきましては、融資実行額が4,293万円になります。平成21年度、リーマンショックの絡みもございまして、件数は66件、実行額が2億9,868万円になります。ただし、市のほうでもこの間、平成21年度におきましては、融資限度額の拡大を行っております。また、運転設備資金等の貸付率の軽減、それから貸付総額を3億円に拡大しております。また、あわせまして保証料の市の全額補助を行っております。

本年度の平成22年度におきましては、貸付額の枠を3億6,000万円枠を拡大いたしました。実際、今現在の参考までに申し上げたいと思いますが、平成21年度、平成22年度の11月末現在の運転資金、設備資金の執行状況でございます。

まず、平成21年度の運転資金につきましては、件数が46件、金額につきましては2億6,760万円、平成22年度につきましては、8件ほど減りまして38件、実行額につきましては1億6,045万円になります。設備資金につきましては、平成21年度6件、実行額が3,240万円、平成22年度につきましては、12件の4,723万円、いずれも設備資金が増えているという傾向にございます。実際の実行額は、総額で、11月末現在で3億円近く、申込額で3億円ありましたが、今現在は2億768万円で、昨年と比較しまして9,200万円ほど減額になっております。

それから、雇用関係について説明を申し上げたいと思います。いずれにいたしましても、補助事業の中で、私どもでも事業区分を分けているわけですが、いずれにいたしましても、雇用対策事業としてこの事業があるわけでございます。大きく分けて、緊急雇用対策事業

費の補助、それから、ふるさと再生雇用補助の2つがございます。

緊急雇用の中でも、重点分野とか地域人材育成というふうにもまた区分分けはされているんですが、一応緊急雇用ということで一くるめで説明させていただきますが、簡単に申しますと、一時的に失業されている方の一時的な雇用、これが緊急雇用対策事業になります。これは合計事業数は10事業、合計予算額が1億3,670万円になりまして、これは雇用を計画されている人数が112名になります。

それから、ふるさと再生雇用事業でございますが、これにつきましては、地域内にニーズがあること、今後地域発展に寄与する事業でその事業計画が引き続き継続される可能性があるものという定義分けがされております。今現在、2事業を実施しておりまして、予算額が4,217万3,000円、12人の雇用を計画しております。これらの数字を合わせまして、122名の雇用、合わせた予算額が1億7,684万3,000円になります。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） わかりました。制度融資につきましては、設備資金が増えている。これはかなりいい傾向じゃないかなと思われまして。やはりこういう厳しい情勢の中で、景気を打開するために、行政の果たす役割というのは非常に大きいと思うんです。

それで、長引く景気低迷の中で地域の雇用を担い、地域経済を支える中小企業、業者の経営が今、危機に瀕しております。民需が低迷している今だからこそ、国、地方自治体が発注する官公需を地域の中小企業に増やし、自治体みずからも仕事を起こして、地元中小企業を支えるということが求められていると思います。

私は、6月定例議会の一般質問の中で、市の緊急経済対策の充実強化を求め、その中で市の小規模工事請負事業の拡大、また、個人住宅改修関連助成事業として、木造住宅耐震改修助成事業、さらに空き家バンク制度など、定住促進条例と連携した改修助成事業、エコキュート改修助成事業、障がい者関連住宅改修助成事業などを、市民の窓口を一本化して、どこへ行ってくれということで市民を仕事ごとにわずらわせることのないように、窓口を一本化して、そして助成内容が利用される市民によくわかるように、統一していただけるように訴えました。それをぜひ進めていただきたいというのが1点です。

もう1点は、今、全国で30都県、154自治体で実施されております、身近な仕事起こしの救世主であります、個人住宅の増改築やリフォームの経費の一部を行政が支援する住宅リフォーム助成制度が広がっておりますが、ぜひ本市でも実施していただきますように求めましたが、検討してみるということでありましたが、市内の業者の仕事量が回復しない。先行きの見えないこの状況の中で、これを打開するために、地元業者に仕事が回るようにするために、改

めて住宅リフォーム助成制度を本市でも取り組むように求めるものでありますが、ご回答をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 緊急雇用をはじめ、今、2点につきましてお尋ねがございました。

先に住宅リフォーム助成制度についてお答えいたします。6月に平塚議員からこのリフォーム助成制度につきまして是一般質問をいただきました。その後、調査、研究をしてまいりましたが、ご指摘のように、全国で150程度の自治体に取り組んでおります。県レベルでも取り組んでおります秋田県などは、極めて先進事例としては、県レベルで取り上げているのは秋田県ということだろうという情報でございますが、今、議員ご指摘のとおり、大変私はこれは有意義な有効な事業と考えております。

つまりこの趣旨は、議員ご指摘のとおり、潜在的な住宅のリフォーム事業を救い上げて、それを市内の中小事業者の仕事に結びつける、こういうことが趣旨であります。したがって、当制度は150自治体のところを調査いたしますと、補助金の限度額は10万円から30万円のところが多いようでございますが、そういった少額の補助金でこのリフォームの事業を拾い上げるというところに大きな効果がある。それも市内の業者の中小事業者に限定するということの基本でございますので、そういった地域経済の活性化にもつながると私も考えておりますことから、そのようなことも6月にいただいてまだかということでございますが、これから申し上げますように、先ほど申し上げましたように、今、既にそういった補助金制度も事業を行っております。

今、課が2つ、3つぐらいに分かれておりますので、その一元化も含めて、今、検討しているところでございますので、この事業採択については、今、前向きに検討いたしているところでもあります。

また、さらに先ほどの空き家バンクであるとか、木造住宅の耐震事業ですね。これは実際には実績はないんですが、そのようなことであるとか、あとバリアフリー化ですね。これは健康福祉課、これはどうしても健康福祉課でやらなければならないひもつき補助金ですから、これは限られるんですが、その他の事業等については、一元化もしたほうが、市民のサービス向上に当然役立つことは間違いのないものですから、この住宅リフォーム助成制度前向きの検討とあわせまして、一元化に向けた検討をしていきたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） まだ栃木県内ではこの住宅リフォーム助成制度が実施されているところはないんです。本市が取り組めば栃木県第1号ですから。埼玉県や茨城県、お隣の福島県、そういうところでは既に実施されておりますので、ぜひこれを進めていただきたい。さらに一

元化についても、市民の利便にこたえていただきたいと思います。

次に、景気が非常に厳しいわけでございますので、市長はこの6月議会に、公共事業あるいは物品購入といったものは、業者の側に能力がある限り、技術がある限り、地元業者、地元企業に仕事を回すべきだという考え方だとおっしゃいましたが、これから年末年始も含めて、なるべく地元でいろいろな消費拡大、市の職員も含めて、ぜひこれを取り行っていただきますようお願いしたいと思うんですが、その点についても確認しておきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） おっしゃることは十分わかりますし、私もそういった地元業者育成の立場から、可能な資材購入、あるいは可能な技術があれば、そういった土木建築工事といったことについては、すべて市内業者に落ちるような仕組みを構築するよう指示もいたしておりますので、そのようなことは十分配慮していきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 続きまして、中山間地の対策でございます。これについては、前の議会で同僚議員のほうから質問がありまして、この状況がつぶさにわかったわけなんです、限界集落、準限界集落というこの呼び名ですね。これについてはいろいろな学会や国のほうでの公式文書でも使われていない、あるいは地方自治体でも控えているというところがありますし、限界集落というのを、先ほど申しましたが、単に年齢区分で構成を区切るという考え方そのものがおかしいんじゃないかと。

確かに平均年齢が55歳以上、65歳以上の方が多数であっても、コミュニティーがしっかりして生活がしやすければ、それは十分機能が成り立つわけですから、そういういまでも条件が悪いことには変わりはありません。「基本的条件の厳しい集落」とか、「集落が維持困難なところ」というような呼び名がほんとうはふさわしいのかなと思うんですが、それはいずれにしても、那須烏山市そのものが55歳以上が44%、市全体が、この用語を使えば準限界集落に限りなく近づいているということでもあります。

そういうことでございますので、先ほどそれを打開するような施策につきましてはいろいろと聞いたんですが、ぜひ八溝の里山を守る大木須地内では、大学の力も借りまして、混農林クラブというのを設置されまして、地元の農家の方がこれに参加して、そして、里山整備や有機的な米や農産物をつくるという動きがあるようであります。農業委員長もこの一員でございまして、これは大木須に限らず、今のところは大木須の下のほうだけらしいんですが、それを全面的に広げて、小木須や横枕のほうにもこれを普及していきたいと聞いております。

ぜひこういう里山保全とこういう集落のコミュニティーのまとまりというんですかね。そういう結の力を大事にするということであるんだというお話なので、ぜひ那須烏山市全体の中で

も、地域ごとにそういうコミュニティーを持って、このような自然と共生しながら、すばらしい里山をつくろうというような動きについてはご支援をいただきたいと思うんですが、市長のご答弁を伺いたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えいたします。これからの高齢化社会を避けて通ることはできません。また、独居世帯につきましても、今、800世帯ということでございますが、率にいたしますと8%ということでございます。これが20年後はさらに30%を超えるだろうと私は想定いたしております。したがって、今のうちからこういった支援策、そして、地域コミュニティーの充実、昔のヨイッパガ集落、そういったところを目指したこのコミュニティーをつくるべきであると考えております。

したがって、平成23年度からは各地区モデル的に、そういった機能を有したでき得る施策を講じてまいります。そのようなところから、ぜひご協力いただきまして、地域の活性化につながるようなコミュニティーを、その地域に合ったといいますか、その地域にふさわしいそういった集落の高齢化社会のコミュニティーを構築していく礎をつくっていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） ぜひともに頑張りたいと思うんですが、それを大きく阻害するのが、先ほど渡辺議員のほうからも質問がありました、TPP参加の問題でございます。昨日の新聞報道によれば、那須町の町長が懸念ということで、那須町の高久勝町長は、30日の定例記者会見で、政府が関係国との協議開始を表明している環太平洋連携協定TPPについて、農業は町の産業の柱、TPPへの参加は死活問題となりかねないと強い懸念を表明したと。高久町長は、町の現状について、中山間地で小規模農家も多く、農家の高齢化などの問題も多いと説明し、TPP参加で関連障壁が撤廃されれば、耕作放棄地のさらなる増加や地域経済への影響もはかり知れないと訴えたとありますが、もう一度、こういうような、農業問題で言えば4兆1,000億円も被害を受け、さらに、40%に落ちた自給率が13%にも下がってしまう。340万人も関連の失業が出ると言われております完全撤廃は、とんでもないことだと私は思うんですが、市長のご見解を伺いたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほど渡辺議員にもお答えしたところでございますけれども、高久町長のコメントについては、新聞記事として私も思っております。まさに同感でありまして、このTPP問題は、農業を基幹産業としております本市におきましては、この参加についてはゆゆしき事態であります。国が今、農業政策を抜本的に見直すのだという発言もあるようですが、

一方、農家に対する所得補償という点を考えてみますと、仮にこれに参加をしたといった場合に、農家に対する救済額というのは40兆円とも言われているんですね。40兆円で何とか今の農業が救えるんじゃないかと。

40兆円といいますと、今、90兆円の約半分に当たる。それはまず不可能だということでございますから、私は抜本的な改革というのは極めて難しいのかなと見ております。したがって、TPPへの参加は、慎重の上にも慎重に、そして、やはり当然そういった農業改革等も一緒に要望していきますが、この導入には慎重の上にも慎重にすべきだといった考えを持っております。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 次に、市の温暖化対策について伺うものであります。これについては、平成19年の9月議会で私は質問しておりまして、そのときにはこの実施計画を今後、平成19年度、20年度にかけて進めるのだという答弁でありました。それが、次に市の環境基本計画というものになりまして、市の全体環境計画の中の1セクションになっちゃったんですね。結局そういう状況であります。

それで、県の5年間の中での素案では、森林資源を活用したバイオマスの普及を取り上げております。本市においても、自然環境を生かした実践的な取り組みが求められていると思います。既に全国的にもこのような流れが普及し始めております。

岩手県におきましては、岩手県の県営屋内プールへCO₂削減の新エネルギーの導入ということで、チップボイラー、木質チップを、間伐材等をして、県民の温水プール等に使っているということでございます。CO₂削減の8つのテーマを挙げまして、栃木県は6つですけれども、その中に森林資源の利活用、新エネルギーの導入ということで進めているようでございます。

本市におきまして、単なる自然環境を大事にするんだというような受け身のCO₂削減じゃなくて積極的に、本日の新聞報道によりますと、県内の企業や団体などが環境活動を県独自に認定する栃木カーボンオフセット制度ということで、うちは化石燃料からそういうバイオチップ等のバイオマス燃料に切りかえることによって、これだけCO₂を削減するからということについて県が認証するということが、民間ではもう既に進んでおります。本市におきましても、ぜひそういう受け身の、市の中で、行政の中でできる限りのCO₂削減というような受けとめじゃなくて、市全体でのCO₂削減を進めていただきたいと思うんですが、それについてのご回答をお願いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 現在、この地球温暖化対策ということで、法律に基づき計画され

ている県内の状況を説明しながら、お話を進めたいと思うんですけれども、県庁はしかりですけれども、中核都市の宇都宮市も策定を計画しているところがございます。あとは指定されていない小山市もされておりまして、さらに各市町村も実際の事務事業の上での実行計画を策定している市町村が多くなっておりますので、そんなことから、当市におきましても、CO₂削減に向けたいろいろな事務事業・施策を、これから計画ばかりじゃなくて、展開できるよう、当課といたしましても、十分に検討して進めてまいりたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 私は、さっきも言いましたように、受け身で、ほかの市もやっているからというんじゃなくて、積極的にこのCO₂削減を取り入れたいと。要するにそれほど大きな企業もないし、車も走っていないから、うちはそんなCO₂削減なんかたいしてやらなくたって、自然環境が豊かだから大丈夫なんだということじゃなくて、これは2番の中山間地の対策と結びつく話なんです、山の中で周りが木に囲まれているようなところに住んでいるから、これがみんな邪魔者に見えたら、そこに住んでいるのは非常につらいですね。

しかし、そういうものが、700円の環境税を県民から取って間伐しておりますけれども、それについても、元気な森をつくといいながら間伐材は切りっぱなしですね。後からその山に入れられないような状況にも追い込まれております。そういう間伐材も全部出して、それも利活用すればエネルギーに変えられるよと。あるいはいわゆる雑木林についても、あるいは竹についても、さっき肥料というのがありましたけれども、肥料にも使えるし燃料にもなる。こういうような積極的なアプローチが必要じゃないですかということをお願いいたしますよ。

烏山におけるバイオマスタウン構想というのを聞いておりまして、バイオマスというのは、太陽エネルギーにより生産された有機性資源ということだそうです。これはバイオマスタウン構想に基づいてまちおこしをしているのが全国に300ありまして、その中で本県におきましては、宇都宮、茂木、那須と聞いております。本市においてもどうかという話があったんですけども、結局いろいろな対応がまだ進んでいないから、これに消極的だと聞いているんですが、茂木、那須、宇都宮市、小山市ということで、4自治体になってはいますが、本市においても、これは国関係の補助事業を受けることを前提に、バイオマスタウン構想というのを進めているんだろうと思いますが、今年度中が締め切りだと聞いておりますが、これに間に合っても間に合わなくても、このバイオマスに基づくまちづくりを積極的に進めるということが、宝の山、資源の山というところに住んでいるんだという自覚になるんじゃないかなと思うんですが、市長の考え方をもう一度確認しておきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） バイオマスタウン構想につきましては、過日もご意見等はいただいて

おりますので、その研究も私もしてまいりました。半分が森林ということでございますから、そういった取り組みも調査・研究をすべきだろうと思いますが、いずれにいたしましても、県との連携協議を図りながら進めていきたいと思っております。

また、環境税活用型も大いに活用でき得る範囲でのことはやっているつもりなんですけど、また、さらにこういったいい環境にあるものですから、那須烏山市独自のそういった森林環境政策といいますか、そういったものをぜひつくっていききたい。しかも実行可能な、金太郎あめ方式ではなくて、那須烏山市独自のそのような環境政策が私は望ましいなと思っておりますので、そのような構築に向けて努力してまいりたいと思います。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） ぜひそういうことで、積極的な地球温暖化対策を進めていただきたいと思っております。

次に、県の未来開拓プログラムでございますが、これに基づいて1,409事業も見直しされているわけなんですけど、そういう中で、組織体制のスリム化ということが本市にとっては一番問題ですよ。特に県の出先機関の統廃合という中で、いろいろ具体的なものがありながら、そのほか1市の、または1市1町のみを所管する出先機関の統廃合ということが出されているんですね。

これによりますと、烏山の庁舎を指すのかなと思わざるを得ないような文章になっているんですけど、いずれにしても、これを存続することを当面最大限に努力しなくちゃならないんですけど、しかし、JRバスではありませんが、一気に来年からやめるからねと言われたのでは困っちゃうので、市民の中では、どうもトンネルを掘り終わると、県の庁舎が統廃合されちゃうんじゃないかという不安が広がっているわけでありまして。

これについても土木の所長に聞いてきたんですが、具体的には聞いていないということで、しかし、60人の那須烏山の土木の職員がいるけれども、そのうち25人が技術者だと。しかし、この5年間に県の職員が1,007人やめていますよね。その中で技術者も大幅に減らされていると。毎年減らされていると。こういう中で、技術者をどんどん減らされれば、いわゆる出先の土木事務所としての仕事ができなくなるということを言っておりました。

したがって、今、保健所についても大田原保健所の窓口が烏山出張所みたいにあるというふうになっておりますが、土木事務所についても、結局はそういう出先の窓口で、維持保全の事業だけをやるというふうになりかねませんので、これはJRバスの二の舞じゃありませんが、来年からやめるよと言われる前に、積極的なアプローチが求められると思うんですが、もう一度市長の決意を承りたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 土木事務所が今、60人存在していながら、土木行政を行っていただいておりますが、これは市内の南那須地方の経済界に与える効果というの大きいものがございいます。これが再編されるということになりますと、半減どころか、おそらく大変な事態になるなど思っております。

そういったことであるとか、やはり単に事務事業はその色がないんだということではないんですね。あくまでもそういった再編というのは、地域経済に大きな影響を与えること、あるいは災害対応型のことが迅速に対応できない。そういった安全で安心なまちづくりから遠ざかるということになりますので、これは何が何でも死守をしていく決意であります。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） ぜひこれは一丸となって進めたいと思います。

さらに統廃合されました烏山女子高跡につきましては、先ほど渡辺議員のほうで質問されました。滝の職業訓練所跡の問題については、また同僚議員が質問する予定でございますので、割愛します。

県南那須少年自然の家の跡地ですね。これは今現在どうなっているのか。市としてはこれにどういうかわかりを持つのか、考えがあればご説明いただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 南那須少年自然の家は、平成20年3月に閉鎖いたしまして、その後、県は一般競争入札によりまして売却を試みましたが、不調に終わっております。現在、県の考え方は、解体、撤去を検討しているようであります。市といたしましては、老朽化も大変激しいということから、譲渡を受けることは困難と判断いたしております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それでは、5番目の国道294号線の改修の問題について質問します。現在、改修されているところはさらに進めていただきたいと思うんですが、私はこの市内の国道294の中で、特に野上のガードのところから、現在は旧町内を通過して清水川公園から来て津釜商店のところから山あげ大橋のほうへ抜ける。これが294号線だと思うんですけども、実際この道路を利用している方々は、初音の道路そのものが294号線だという意識のもとに通過しているのが実情でございます。

この初音地内の294号線の国道昇格、これは南地区の運動公園周辺の370メートルの道路整備が終わった後とは思いますが、初音地内の国道294号線の改修については、地積調査も入れながら、官地、民地の区別をきちんとしながら、そして問題なのは、あそこに2つの大きな橋があって、それが25トンの重量をクリアできない。これをどうするのかとい

う問題がありますが、これについてはどのような考え方で進めるつもりなのか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 岡都市建設課長。

○都市建設課長（岡 清隆） 詳しい情報はまだ入っておりません。ただ平塚議員ご指摘のように、地積調査が入っておりますので、何年か後には、国道になるのかなという予想はされますが、現在のところ確定しておりませんので、詳しい内容の答弁は避けたいと思います。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） この南地内の運動公園下の道路整備を進めながら、この初音地内の国道294号線国道昇格を、全力を挙げて進めていただきたいと思います。

もう時間がなくて最後になっちゃうんですが、横枕の自治会が横枕の温泉をもう一度再開してほしいという陳情要望がありまして、私も同席したんですが、その際に、那須烏山・御前山線の改良について要望があったんですけども、そのときに市長が、この改良期成同盟会として県庁に陳情したいと、本庁に陳情したいというご回答があったんですが、なかなかこれがいっつになるのかわかりません。ぜひ改良について期成同盟会として県庁に陳情に行きたいと思うんですが、これについての準備をお聞きしまして、最後の質問といたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この前の地区懇談会については、まさしくそのようなことで担当課にも指示をいたしておきまして、そのようなタイミングをはかっているところでございますので、このことは実現させていただきますので、ご理解をいただきたいと思います。

○17番（平塚英教） よろしくお願ひします。終わります。

○議長（滝田志孝） 以上で17番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（滝田志孝） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日12月3日午前10時から開きます。本日は、これで散会します。大変ご苦労さまでした。

[午後 2時30分散会]